慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	キリシタン時代イエズス会の府内コレジオについて（上）
Sub Title	On the Jesuit college in Funai during the Kirisitan Era （part one)
Author	高瀬, 弘一郎(Takase, Koichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	2012
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.81, No.1/2 (2012. 3) ,p.1- 59
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20120300-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

キリシタン時代イエズス会の府内コレジオについて（上）

高瀬弘一郎

キリシタン時代わが国に設置されたイエズス会のコレジオは、一五八〇年に開設され一六一四年に閉鎖された。この間各地を移動した。シュッテ神父の著書に拠ってそれの移動の跡を辿ってみる。

府内（豊後）コレジオ、一五八〇年～八六年一二月
山口コレジオ、一五八七年一月～八七年八月初
平戸コレジオ、一五八七年八月六日、間もなく生月へ
生月コレジオ、一五八七年、二～三ヵ月
長崎コレジオ（大部分、千々石）、一五八八年二月？～八八年八月または九月？、七ヵ月
有家コレジオ、一五八八年八月または九月？～九〇年八月または九月？
加津佐コレジオ、一五九〇年八月または九月？～九一年五月
河内浦（天草）コレジオ、一五九一年五月～九七年九月または一〇月
長崎コレジオ（一五九八年一〇月～九九年二月）～一六一四年一〇月[1]

もっともこれらの中には、以下小論に記述する通り、コレジオとしての活動はしておらず、その施設名で呼ぶのは不適当で、厳密に言えばコレジオ関係者の居所とでもすべきものも少なくない。それはとにかく、右の如く各地を転々としたイエズス会コレジオの内、この小論では最初の府内コレジオについて取り上げる。

先行研究としては、アルカディオ・シュワデ氏の府内コレジオについての研究[2]は、わずか一〇頁の短い論文であるが、同コレジオに関係するイエズス会史料の所在が

豊富に註記されており、教えを受けるところ大きかった。またシュッテ神父のヴァリニャーノ研究[3]は、直接府内コレジオの問題を取り上げた記述は多くないが、同コレジオ創設に至るまでの経緯については、第一に参照すべき文献であろう。

利用した史料に関しては、イエズス会文書については可能な限り原文書に遡るように努め、エヴォラ版カルタスに収載されているものは、それも参照し註記した。また依拠するに価する翻刻本がある場合は、その翻刻本に拠って邦訳引用した。いずれの場合も、邦訳書があれば適宜参照した。

なお先行研究について付言すると、中には多くの原史料に依拠してはいるが、その論述内容に疑問点が少なくないものもある。例えば、シリング著　岡本良知訳『日本に於ける耶蘇会の学校制度』（東洋堂、一九四三年。同じくシリング「十六・七世紀に於けるイエズス会士の教育事業」『カトリック大辞典』一も同様）などについて、それが言えるようである。典拠を註記するが、その史料の本文の引用がないことが、疑問点少なくない論述がなされた主な理由ではないかと思う。小論では、邦訳書の有無を問わず、史料関係個所の本文を邦訳引用するよう心掛けた。

二

パードレ・フランシスコ・カブラルは一五七〇～八一年イエズス会日本布教団の長[4]であったが、一五七一年九月五日付け長崎発、彼のイエズス会総長宛て書簡（**史料一**）に、次のように記述されている。

「私は猊下に、次のことを申し上げるに止める。すなわち日本〔教会〕の事柄を、巡察師パードレが私に命じる姿にし、そしてイエズス会（コンパニア）がその信じるところに遵うための唯一の方策は、当地のどこかにコレジオ（ウマ・マネイラ・デ・コレジオ）の如きもの（ジオ）を作り、そこに少なくとも二、三人のパードレ、およびそれと同じ人数のイルマンを常住させることだと思う。これら〔会員〕は、インディアまたは御地から渡来させ、イエズス会の服従と清貧とが習慣として身についている人物でなければならないと思う。

当地の上長（スペリオル）は毎年〔会員〕全員を訪ね、自分のなすべきことを行おうとしないパードレがいたら、このカザ〔つまりコレジオ〕に入らせ、別の者を彼の代わりそこ〔同カザ〕から派遣して配置する。そして彼〔コレジオ居住を命じられたパードレ〕に対しては、イエズス会の

諸規則（レグラス）に従って生きるよう指導すべきだと思う。

というのは、当地〔日本〕においてわれわれが現在のように、極めて小人数な上に分散していて多大な困窮に曝されている限り、各人が勝手に振る舞い、気ままに生きることのないようにするための方策はなさそうだからである。[5]」

日本にコレジオを創建する件に触れているが、日本におけるコレジオの問題がイエズス会宣教師の間で話題に上った早い例と言ってよいであろう。右の史料の記述内容は要するに、日本教会の在り方を巡察師が命じたようにするための唯一の方策は、日本に「コレジオの如きカザ」を作り、二、三人のパードレと同数のイルマンを常住させ、自分の務めを果たさないパードレを見付けたら、暫くこのカザに住まわせてイエズス会の服従・清貧等について再教育することである。

といった趣旨である。少し補足すると、巡察師とはゴンサロ・アルヴァレスのことで、一五六八年～一五七二年インディアを巡察した[6]。その巡察師アルヴァレスがカブラルに与えた命令とは、同じカブラルの書簡の、右の引用箇所に先立って記されている次の件によって明らかになる。

「〔日本でイルマン・ルイス・デ・アルメイダが（恐らく一五五六年）[7]入会して四～五〇〇〇クルザドを齎し、これを資金に日本とシナで商業が始められたことによって、それまでの清貧が失われ、衣食等カザでの暮らしが豊かになり、労働と祈りが減じ、日本ではパードレが領主（ヨル）の如き存在となった、云々といった記事に続いて〕

そのために、巡察師パードレが渡来する一年前〔の一五七〇年〕[8]に、〔ゴア〕管区長パードレ〔アントニオ・デ・クワドロス〕[9]が私を当地〔日本〕に派遣し、巡察師パードレも到着後、私に次のような厳命を与えた。当地から絹と贅沢をすべて除去し、（〔日本イエズス会教会を〕維持していくことが出来るだけの収入源を当地で得るまでは）この商業（シャティナリア）[10]を、〔その儲けが〕われわれがイエズス会の清貧に即して生きていくのに不足しない額以上にはならないように抑制するように、と。[11]」

書簡はまだ続くが、引用はここまでとする。つまり、巡察師ゴンサロ・アルヴァレスがカブラルに与えた命令とは、アルメイダが持ち込んだ資金を元に始めた日本～マカオ間貿易により、イエズス会士の紀律が緩み始めた弊を正し、清貧を旨とすべしとの趣旨である。

いま問題にしているコレジオ創建の件に戻るが、カブ

ラルは右の如き巡察師の命令を遵守するには、日本に「コレジオの如きカザ」を一つ作り、そこにおいてパードレ二、三人および同数のイルマンが適宜駐在し、イエズス会士として服従・清貧等について再教育を受ける体制にするのが唯一の方策だと述べている。ここでカブラルが創建すべしと主張しているのは、「コレジオの如きカザ」である。原語は先の引用文にルビを振った通り「コレジオの如きもの」huma maneira de colegio であるが、「このカザ」esta casa とも記されている。つまり「コレジオの如きカザ」と読んでよいであろう。

コレジオ・カザ・「コレジオの如きカザ」の語については、多少の説明的記述を要するように思う。

まずコレジオについてであるが、『イエズス会歴史事典』に拠ると、イエズス会のコレジオ colegio とは、正会員および正会員になる前のイエズス会士が共同居住するところであって、ロヨラの死亡時（一五五六年）には次のような各種のコレジオが存在した。

一、大学の授業を聴講するイエズス会士学生（エスコラレス）が居住するコレジオ。

二、イエズス会士教師（プロフェソレス）が、そこに居住するイエズス会士学生（エスコラレス）に教授するコレジオ。

三、イエズス会士教師が、そこに居住するイエズス会士学生（エスコラレス）に教授する授業を、外部の生徒（エストゥディアンテス）も聴講するコレジオ。

四、とくにイエズス会士でない生徒（アルンノス）の教育を目的としたコレジオであるが、そこに居住するイエズス会士学生（エスコラレス）のある者たちも、それを聴講することがある。

その外にも、聖職者のセミナリオ（セミナリオス・エクレジアスティコス）に相当するコレジオや、世俗の生徒（エストゥディアンテス・コンビクトリオス）の寄宿舎であるコレジオも存在した。大航海時代の東インディアにおけるイエズス会コレジオについて見るなら、例えばゴアのコレジオは右の三に該当するという。[12] カブラルの書簡に記されている「コレジオ」が、右の事典が説明する、授業が行われる教育機関としてのコレジオでないことは言うまでもない。

次にイエズス会のカザであるが、同じ事典は次のように説明する。ロヨラのイエズス会会憲ではカザとコレジオとを明確に使い分け、カザはすでに修学を終えたイエズス会正構成員（ヘスイタス・フォルマドス）の居所で、喜捨によって維持しなければならないのに対し、コレジオは修学生（エスコラレス）やその教師（プロフェソレス）の居所で、定収入（レンタス）を有することが出来る、と。[13]

同事典の右の説明はいわば総論であって、事典はカザ

について、今一歩立ち入った説明をしている。すなわち、イエズス会のカザを分類すると、次の通りだという。

一、盛式誓願司祭カザ（カサ・プロフェサ）。盛式誓願司祭（プロフェソス）が住まう居所。

二、レジデンシア。会憲では、レジデンシアは特定の居所を意味せず、居住する意味で用いている。後に盛式誓願司祭カザに対比して、レジデンシアが文書に現れる。ヨーロッパ、インディア、アメリカでその数が増えた。各地に展開移動する布教団の拠点の意味で使用されたりした。キリシタン史料では、レジデンシアはパードレとイルマン合わせて一人～数人が居住する、小規模の居所の意味で使用されることが一般のようである。[14]

三、statio, coetus, mission. これらはキリシタン史で登場することもあまりなく、従って通常使用される訳語もない。あえて訳語に置き換えることはしない。statio = 一人～少数のイエズス会士のレジデンシアが、こう呼ばれることがある。coetus = statio よりももっと一時的な居所。mission = そこに定着することを見越したイエズス会士の一時的居所。現在は通常 statio または coetus という。

四、霊操のカザ（カサ・デ・エヘルシシオス）。イグナティウスの霊操[15]を実践する者のための居所。修練院（カサ・デ・プロバシオン）のことだといってよいであろう。

五、著述者のカザ（エスクリトレス）。イエズス会総長の委任を受けて、ある期間共通善のために有益な著述活動をする者の居所。[16]

右に記した『イエズス会歴史事典』のコレジオとカザについての説明文を踏まえて、カブラルの書簡に見える「コレジオの如きカザ」について考えてみるが、ここで彼がいうのは、パードレ二、三人および同数のイルマンが常住するカザであるから、右の一ではありえない。三はキリシタン史にあまり登場することはなく、四・五も該当しないであろう。というわけで、カブラルの「カザ」は、右の二の施設のことではないか。要するにここでの「カザ」には、特段の限定的意味はなく、「居所」といった意味に近いといってよいであろう。「コレジオ」が、授業が行われた教育機関でありえないことは、先に記した。

それでは、カブラルの書簡に記されている「コレジオの如きカザ」とは、どのような施設であったか。実は「コレジオの如きカザ」という語は、他の史料にも見える。例えば一五八二年二月にヴァリニャーノが作成した

「日本のカザと毎年の必要経費の目録」（史料二）と題する記録である。下（シモ）・豊後・京都（メアコ）にどのようなイエズス会施設が存在し、それぞれ年間どれ程の経費を要するかを記したものであるが、その中で、下と京都の二地区にそれぞれ次のような施設が存在したと記述されている。まず下については、

大村要塞（フォルタレサ）に「コレジオの如きカザ」una Casa a manera de colegio
長崎港に「同様のカザ」otra Casa semejante
有馬要塞に「同様のカザ」otra Casa semejante
天草領（セニョリオ）に「コレジオの如きカザ」otra Casa a manera de colegio
平戸に「同類のカザ」otra Casa de la mesma suerte
博多に「同様なカザ」otra Casa semejante
薩摩国（レイノ）に「同様なカザ」otra Casa semejante

次に京都（メアコ）においては、

安土山に「コレジオの如きカザ」una Casa a manera de colegio
堺市（シウダド）に「コレジオの如きカザ」una Casa a manera de colegio
美濃国（レイノ）に「コレジオの如きカザ」una Casa a manera de colegio
（豊後に関しては、その種のコレジオについての記載はないが、豊後には正にコレジオそのものが存在した）[17]

この記録には、「コレジオ」はその旨明記されている。それ以外に、右の如く「コレジオの如きカザ」「同様のカザ」「同類のカザ」と表現されている施設が、各地に相当数存在したように記されている。

別の記録にも、類似の表現が見える。すなわち、一五八六年にヴァリニャーノが作成した「イエズス会〔ゴア〕管区がインディアに持つすべてのコレジオ・カザ・レジデンシア・人・定収入（レンダス）、および経費の要録（スマリオ）」（史料三）には、日本に関して次のような記載が見える。「〔下・豊後・京都（メアコ）の〕三地区全体に、われわれは四種のカザを持つ。すなわち、完成されたコレジオ（コレジオス・フォルマドス）・その他（オウトラス）コレジオの原初形態の如きカザ（コモ・プリンシピオス・デ・コレジオス）[18]――そこには七～八人のイエズス会士が共同生活をしている――・パードレ一人とイルマン一人だけ居住する小さなレジデンシア・土地の現地人の貴族（フィダルゴス）と貴人（ノブレス）のセミナリオ、以上である。[19]」

右の史料では、その当時日本に存在したイエズス会の

居住施設を四種に分け、その内の一つとして、未だコレジオとして完成されていない、「コレジオの原初形態の如きカザ」を挙げている。

以上三点の記載を見た。結論として、（史料一）の「コレジオの如きカザ」、（史料二）の「コレジオの原初形態の如きカザ」、および（史料三）の「コレジオの原初形態の如きカザ」はすべて、同じような意味で使用された語と見てよいであろう。冒頭の（史料一）でカブラルが、「コレジオの如きカザ」を一つ作って、イエズス会士として問題のある会員を一人ずつそこに居住させて再教育すべしと主張しているその施設は、将来はコレジオに発展拡充することはあり得ても、現段階では教科教授が行われる教育機関としてのコレジオではない、といってよいであろう。

＊　＊　＊

右に記した「コレジオの如きカザ」「コレジオの原初形態の如きカザ」といった表現で史料に見えるイエズス会士居住施設と関連すると思われるので触れるが、エヴォラ版カルタス収載の書簡類に、「コレジオ」なる施設についての記述が散見する。

一五六五年一〇月二五日付け福田発、イルマン・ルイス・ダルメイダのイエズス会イルマンたち宛書簡に、次のように記されている。

「五月半ば、私は堺市で乗船したが、豊後市までの道中に起こった多くの事柄については述べない。われらの主イエス・キリストの全善により、天候に恵まれて一三日間で豊後のコレジオに到着したと言えば充分である。〔中略〕

〔臼杵で〕豊後の王（エル・レイ）とキリスト教徒たちと別れ、私は豊後のコレジオに戻った。そこに二、三日滞在し、直ぐに有馬国（レイノ）に向けて発った。[20]」

右の史料に見える、一五六五年当時豊後に存在したという「コレジオ」が、本小論で取り上げている教育機関たる本来のコレジオであるはずがない。「コレジオの如きカザ」の部類に入れるべきであろう。後に（註）142として引用する、一五六四年一〇月一四日付け豊後コレジオ発アルメイダの書簡の発信地名についても同様である。

三

東インディア巡察師ヴァリニャーノが日本巡察以前に、彼にとっては未だ未知の布教地である日本にコレジオを作ることに関して、どのような考えであったか伺うこと

の出来る史料を示す。

一五七五年一二月六日～一八日、インディアのショラン島で開催されたインディア管区（ゴア管区と同）協議会の答申に関して、ヴァリニャーノが一五七五年一二月三〇日付けで同じショラン島で記述したイエズス会総長宛意見書である。協議会答申に対する彼の見解であるから、まずその協議会記録（諮問と答申）を記す。

諮問第四四は「マラッカまたはシナまたは日本にコレジオを作るべきか。」というものであるが、この諮問事項について協議した上での答申に、次のように見える。

「第三点、シナに〔コレジオを〕作るべきかという点に関しては、様々な意見が出された。すなわち、ある者たちは、其処は豊かな土地（ティエラ・リカ）であるから、その気になれば、盛式誓願司祭（カサ・デ・プロフェソス）のカザを作り、日本から来た者たちを其処に入れることも出来よう、と言った。またある者たちは、日本で入会を許された者たちが学ぶために、シナにコレジオを作って、其処で古典学（ウマニダド）と倫理神学（カソス・デ・コンシエンティア）を講じるのがよい、と言った。またある者たちは、日本で入会を許された者たちを指導するために、修練院（カサ・デ・プロバチオン）を作るべきだと言った。というのは、日本では叛乱打ち続き、それは望めないからである。

第四点、ここではほとんど全員が次のような意見であった。すなわち、日本では今は戦が絶えないので、修練院（カサ）[21]もコレジオも作ることが出来ない。われわれ仲間（ロス・ヌエストロス）たちが言語を学び、〔日本〕布教に携わる者たちが入るセミナリオを作る積りでいるのがよい、と。さらに全員次のような見解であった。ポルトガルの王女ドニャ・マリア[22]が、日本向けの人員の養成のために、シナと日本にコレジオを寄付（ドタセ）するよう尽力すべきである、と。[23]」

右の答申に関してヴァリニャーノが総長に送った意見書（一五七五年一二月三〇日付け）に、次のように記されている。（第四点に関する箇所は省略）

「第三項に関しては、もしも日本人がわれわれの基本精神（インステイトウト）に対する適性を備えていて、しかも想定される如く多くの懸念があって、日本にコレジオを作ることが出来ないのなら、小規模コレジオ（コレジエット）と修練院（カサ・デ・プロバティオネ）をシナ〔マカオ〕に作るのがよいと、私には思われる。前述の日本人たちに対し、精神に関して、そしてさらに少なくとも古典学（ウマニタ）と倫理神学（カジディコンシエンティア）の学文（レテレ）に関して、教育するためである。

しかしながら、日本人にその能力があるか否か判明せず、彼らと交渉を持ってみない内は、私は結論を下すこ

とが出来ない。もしも日本人にその能力がなければ、一〇～一二人の盛式誓願司祭カザがシナにある方が好都合だと、私には思われる。[24]」

先のカブラルの書簡（**史料一**）に見える「コレジオ」は、未だその姿がはっきりしない、漠然とした嫌いがあるが、これが明確に教育機関としてのコレジオを日本に創建することが話題になり始めたのは、どのような経緯であろうか。

この点に関して、次にフランシスコ・カブラルの別の書簡を取り上げる。この書簡には宛名と日付が記されていないが、宛先については、いずれ日本に渡来する巡察師ヴァリニャーノに対して日本教会の諸事情を報告したものと思われ、また日付は、後に文書を整理した者の手であろうが、「一五七六年末頃」と記入されている。なおこの書簡の、ここでの関係記事は Jap. Sin. 8-II, ff. 13b-13cv. にわたる長文である。その全文を訳載することはせずに、内容の要点を摘記し、重要な箇所のみその本文を訳載する。

これ以前にヴァリニャーノからカブラルの許に、日本にコレジオを作る件について在日イエズス会士の間で協議し、それにはいかなる困難が伴うかなどの疑問に応えるようにとの指示があった。

それに応えてカブラルは、口之津に次のメンバーを集めて協議会を開いた。パードレは、カブラルの他、ガルパル・コエリョ、ジョヴァンニ・フランチェスコ、アルフォンソ・ゴンサレス、アントニオ・ロペス。イルマンは、ルイス・デ・アルメイダ、一人の日本人イルマンであった。（以上パードレ五人、イルマン二人）[25]。

カブラルはその席で、日本にコレジオを作る件でヴァリニャーノから受け取った文書を披露した。つまりそこには、ヴァリニャーノがその件で見解を求めた事柄が記されていたわけである。その箇所を次に引用する。

「〔その席で〕私〔カブラル〕は、尊師（カピトウロ）〔ヴァリニャーノ〕がその件について私に書き送った一節とそこで提示されている疑問点を皆に読み上げた。すなわち〔第一〕、定収入（リエンタ）によって営むコレジオか、または喜捨によって維持される盛式誓願司祭（カサ・デ・プロフェッソス）カザか、或いはまたカザとコレジオの両方を一緒に創建すべきか。第二、何らかの修錬院（カサ・デ・プロバシオン）も一緒に作るべきか。また古典学（ウマニダド）・良心問題（カソス）の何らかの授業（リシオン）を設置すべきか。第三、創建する場所。第四、それを維持していく方法。[26]」

口之津の協議会において右の第一～第四点について熟慮を重ねた末、次のような結論に達した。

第一、コレジオ・盛式誓願司祭カザのいずれか、または両方の創設の是非

第一に問題となっているのは、創建すべきはコレジオか、盛式誓願司祭カザか、あるいはその両方を一緒にか、という点である。この第一の問題は、イエズス会会憲が謳うイエズス会の経済基盤に関する規定が関わる。つまり、盛式誓願司祭らイエズス会正構成員は定収入を所有してはならず、喜捨によって生きなければならない。これに対しコレジオ・修練院は定収入renda, rentaを所有して、それを経済基盤とすることが許容された。これらの施設に居住する者は、コレジオに学ぶ者やイエズス会入会直後の、修練院に入って修練期間を過ごす者たちで未だイエズス会正構成員ではなく、定収入で生活することが許されたわけである。[27]

定収入とは、世俗的資産からであれ聖職禄（ベネフィシオ）であれ定期性のある収入。[28] 例示するなら、不動産を所有して、そこから賃貸収入を得るようなケースが分かり易い。

第一点について、喜捨によって維持する盛式誓願司祭カザを作ることは絶対に不可能である。なぜならわれわれは自らが生存するだけでなく、貧者を助け、自力で教会・カザを作らなければならないからである。日本では、宣教師が海外から渡来して喜捨を求めながら布教することについて、有らぬ誹謗中傷がなされる有様である。

つづいてコレジオの必要性について、次のように記す。

「コレジオに関しては、われわれは只単にそれが必要だと思うだけではなく、それ〔コレジオ〕無しではイエズス会の改宗の前進も、当地に長く滞在しているイエズス会士たちの前進も不可能である。そうである理由は、私は既に其処にもローマにも、幾度も書き送ってきたので、ここでそれを繰り返す必要はないと考える。というのは尊師〔ヴァリニャーノ〕は、当地ではこれ〔コレジオ〕が必要だということは、既にヨーロッパにおいて分かっていたと私に書き送ってきたからであるし、また総会議（コングレガシオン・ヘネラル）において全員が、それはどうしても必要だという見解であった旨、ローマから私の許に書き送ってきたからでもある。それに基づいて直ぐにそれを実行に移すようにとの、総長猊下の命令を尊師は齎らしたのだ。[29]」

以上が第一の問題に関する答申である。すなわち、コレジオまたは盛式誓願司祭カザを創建することの是非が

問題になっていたが、コレジオは推進すべし、一方の盛式誓願司祭カザは不可、という答申内容である。

第二、修練院創設の是非

第二は、修練院の創建、および古典学（ウマニダド）・良心（カソス）問題の授業の設置の件である。この問題について本書簡では、次のような見解が表明されている。日本では修練院なしには布教は不可能である。というのは、言語の障壁があるため、日本人の異教徒に説教をするのは日本人（ナトゥラレス）〔説教者〕でなければ不可能である。フロイスは日本語に最も習熟し、修得して一六年になるが[30]、いまだ異教徒に説教するだけの勇気がなく、そのことを深く苦悩している。日本では外国人パードレに出来ることは、ミサを挙行し、信徒の告解を聴き、そして説教をする日本人〔説教者〕を導き、舵手（ピロトス）として彼らに仕えるだけである。

彼らは徳と情熱を持てば持つほど、多くをなし実り豊かである。それを持つためには、彼らを助ける場所が必要である。そして最もよく助けることが出来るには、彼ら〔日本人説教者〕をイルマン（エルマノス）にすることである。イルマンでないと、彼らは借り物にすぎないので、最も必要な時にわれわれの許を去っていく。説教をさせても、イルマンではないので彼らには貞潔や修道生活（レコヒメント）を求めない。

右のように、日本布教における日本人説教者の担う役割の重みを記述した上で、現在日本にいる日本人イルマン三人の内の二人、ロケ[31]およびロレンソ[32]について記す。要するに第二の修練院創建の是非について本カブラル書簡は、日本に修練院（カサ・デ・プロバシオン）が創建され、黙想（レコヒミエント）が行われれば、極めて有徳の部下を大勢擁することが出来ると思ってもらいたい、とヴァリニャーノに述べている。

第三、コレジオ・修練院創設の場所

ヴァリニャーノが提起した疑問の第三、コレジオおよび修練院を創建するのに最も適した場所は何処かという点に関しては、カブラルの本書簡には次のように記述されている。

「このコレジオおよび修練院（カサ・デ・プロバシオン）を創るのは何処がよいかという、その創建場所に関する第三点に関しては、尊師〔ヴァリニャーノ〕が、戦いが原因で日本は安全面で劣っている点を考慮して、シナにそれを創り、／（f. 13c）〔イエズス会に〕入会する予定の者たちを当地〔日本〕からシナに送り、〔学習の後〕当地に帰らせるのがよいのではないかとの疑問を持つなら、神（ディオス）の愛により〔尊師は〕単にこの問題を議論の場に上げるに留め、この件について他から説得を受けたりしないでいただきた

い。というのは、日本は戦いが原因で安全面で劣ることが懸念されるとは言え、それでもシナの港〔マカオ〕は、次の如き多くの理由から安全面で〔日本より〕はるかに劣るからである。[33]」

右のように記した上で、コレジオ・修練院の創建場所としてマカオが決して安全な所ではない理由を列記している。

一、その土地はわれわれのものではなく、シナのマンダリンたちは望み次第彼らをそこから追放する。二、私〔カブラル〕が其処にいた二年間[34]、彼ら〔マンダリン〕はポルトガル人たちが混乱を起こしたために、彼らを追放しようとしたことが時折あった。その食糧を奪ったことも時々あった。三、たといマンダリンたちが彼ら〔ポルトガル人〕を追放しなくても、彼らは強力な盗賊（ラドロン）に隷属すること甚だしい。例えば私が来た年〔一五六八年〕には[35]チャンシラオが、まさに其処を奪取しようとしていた。四、当地に来る人々が語るところによると、このようにして其処〔シナ〕の物欲（コヴディシア）、罪（ペカドス）、忌わしい行為（アボミナシオネス）は高じていき、住民は彼らの無法行為を我慢しているが、われらの主が恐ろしい罰を下すことなしに我慢なさるかどうか私は知らない。

このようなことは日本には存在しない。というのは、土地は領主自身（ティエラス セニョレス）のものであって、彼らはそれを守るからである。多くの地域（パルテス）で戦があるが、他の地域では平和である。

「とくに豊後国（レイノ）はそうで、其処ではわれわれは二四年前からカザを持っているが、これまでに災い（デサストレ）が生じたことがない。それどころか、〔豊後国の〕王（レイ）〔大友宗麟[36]〕はわれわれを保護の許に置いている。彼の領国（レイノス）外の他の地域でも、彼の好意のお蔭で、他の領主（セニョレス）たちがわれわれに恩恵を施してくれる。これまでの私の知識によると、この〔豊後〕国の平和は永続すると思われる。というのは、強力強大な領主であればあるほど、他の領主たちから恐れられ、彼〔豊後の王〕は何人をも恐れないからである。毎日戦いがある他の地域においても、われわれは神（ディオス）の全善（ボンダド）により、〔教会活動を〕永続させる。それ故、日本のこの地域〔豊後国〕には恐れるものがない。それに反しマカオは、上に述べた諸理由により、危惧すべきことが多い。[37]」

右の如くカブラル書簡は、コレジオ創建の場所として、安全・安定の点でマカオより日本がよく、中でも領主の実力や教会への姿勢その他豊後を強く推奨している。同

書簡はさらにそれとはまた別の観点からも、日本が適していることを強調している。その記述を引用してみる。

「日本にコレジオを創るのがよいもう一つの理由として、単にわれわれ仲間の会員を養育するのに役立つだけではなく、神の法の信用のため、および異教徒の教化のためにも役立つことがある。というのは、これまでにパードレが一人しか来ず、聖務日課や祭儀も行われず、相応しい外観を備えたわれわれのカザもないからである。〔日本人の〕多くは外面によって心が動かされる。これが日本人の天性である。彼らは、われわれがこの点如何に欠けているかを見て、われわれに関する諸々の事柄に敬意を表しない。もしもわれわれが整ったカザを持ち、そこに〔必要な〕人員を擁し、そしてことに、日本では最も深い思いを寄せ、力を注ぐ埋葬において何らかの祭儀が行われるなら、すべての事が一変するであろう。

また〔コレジオを〕創ることが出来るすべての地域には、周囲一・二・三・四、または五レグワにキリスト教徒がいる土地が存在するが、ここに駐在する者たち〔パードレ〕は、土曜日にこれらの土地を助けに行き、日曜日の午後には彼らの霊操に戻るというように、自らの教化と霊的向上を損なうことなしに事を運ぶことが出来るからでもある。このようにして、自分の霊的向上を何ら損なうことなく直ぐに助けにいくことが出来るであろう。シナにあったのでは、このようなことは不可能である。[40]」

コレジオとしての外観・内装を整え、人数を揃え、教会の祭儀、ことに日本人の心情に配慮して葬儀が絡む祭式には心を込めて執り行うことにより、そのコレジオは単に会員の養育機関としてだけでなく、日本布教のために極めて有益な役割を果たすことを強調している。

さらに、コレジオで教育を受ける者たちは、日本で教会活動に携わるための特別の教科を学ばなければならない。そのためにも、コレジオが日本に存在する方がいいという点も指摘している。次の通りである。

「当地で養育する者たちはまた併せて、説教の仕方および日本の文字と法について、修得し教えを受けなければならない。それなしには、彼らはその後大した力になりえない。そのためには、それを教える教師を一人か二人抱えねばならないが、これは見つけるのは容易であろう。というのは学識ある仏僧でキリスト教徒になった者が何人かおり、彼らは僅かな報酬で喜んでそれをすると

思われるからである。

或る年私が連れてきた非常に学識豊かな者が一人おり、彼は私が教理書（カテキスモ）[42]を作るのを助けた。また彼は、私の同伴者である一人のイルマンに対して、日本の最も肝要（エセンシアレス）な諸事を教えた。彼と論争が出来、一語判読困難語り合う[43]仏僧（ボンソ）はいない。この者は喜んでそれをするであろう。すでに私は、やはりこの度豊後において私の許で改宗した大変学識豊かなもう一人の人物と共に、彼にその仕事を割り当てた。[44][45]」

日本で布教活動をするには、イエズス会コレジオとしての教科に加えて、日本の関係の学習もしなければならない、そのためにはかつて仏僧であってキリスト教に改宗し、しかもその志を有する者が求められるが、そのような者が身近にいる所がコレジオの設置場所として望ましいという、当然のことが述べられている。

その他同カブラル書簡には、マカオにコレジオを創ると、そこを行き来しなければならない難儀、旅の危険、日本の教会活動のために働くことなく、相当な期間その地に滞在しなければならないこと、コレジオでの学習を終えて日本に戻った後、日本の諸々の事柄を学ばなければならないこと等を、日本にそれを創建する利点と対比して記述している。

さらに、マカオのカザにおいて、ポルトガル人たちが原因で大いに平穏が乱されていることを指摘し、それについては尊師〔ヴァリニャーノ〕はそこに駐在している者たちから知ることが出来よう。このような平穏を欠く所では、霊・徳・学識の向上など不可能であろう、と記す。[46]そして、上記の理由、および冗長になるのを避けるために記さないがその他多くの理由により、かかるカザ――つまりコレジオ――を日本の外に創建するのは絶対によくないと強調する。[47]

カブラル書簡はさらに続いて、日本に文字の学校を創建する問題について記述している。

「当地に文字の学校（エスクエラス・デ・レトラス）を置くことが可能かどうかという尊師〔ヴァリニャーノ〕のお尋ねに関しては、私は次のように申し上げたい。今最も必要なのは、日本の文字（レトラス）と諸事情（コサス）の学校（エスクエラス）を設置し、その教師（マエストロス）を抱えることである。またラテン語と哲学（フィロソフィア）[48]についてもそれが存在するなら、〔イエズス会教会の〕信用のためおよび改宗のために、非常に良いことであろう。しかし現地（ティエラ）の者たち〔日本人〕がこれを修得するためには、それ〔日本の言語〕によってこれらの事柄〔ラテン語や哲学〕を説明（デクララル）出来る程、

日本の言語（レングア）や文字（レトラス）に習熟した人々が必要である。そのような者は、今はいない。しかし時が経てば、ポルトガル人だけのためならそうなるかも知れない。そして疑問を解決するための学識を備えた者を一人か二人、日本において抱えることは出来るかも知れない。学識の乏しい者たちは、日本の言語（レングア）と文字（レトラス）について〔の知識を〕大いに必要としている。

ここで問題にしているコレジオ・修練院を創建するには何処が適しているかという点に関しては、如上の記述で明確になるが、カブラルは結論として次のように記す。

「場所に関しては、当地日本において最も快適な所は、豊後だということに全員が一致した。理由は、日本全土で最も安全な所であること、王（レイ）〔大友宗麟〕とその子供たち全員がわれわれに対して非常に好意的であること、[49] 王の二番目の息子が既に[50]キリスト教徒になっていること、その他の重要人物の子供たち（ホス・ダルゴ）〔にキリスト教徒〕がいること、近隣にキリスト教徒たちの多くの土地があること、極めて思慮深い人物と思われている偉大な王が神（ディオス）の法をこれ程までに容認し、それに恩恵を施すことにより、その結果日本全土に多大な信用を博していること、コレジオが其処に存在することによって多大な成果を上げることが期待出来ることがその理由である。というのは、この下（シモ）において得られたすべての成果は、王が彼の息子をキリスト教徒にし、彼の文書（カルタス）や恩恵を得て以後のことだからである。

しかし私は、尊師〔ヴァリニャーノ〕が渡来するまでは何もしないことに決した。というのは、〔渡来後尊師が〕一層深い叡智と経験によって、われらの主なる神のより一層の光栄になることを、お命じになるからである。それだけでなく、私は、それが神に対する極めて大なる奉仕となるであろうと思われるので、今〔豊後におけるコレジオの創建を〕始めたいとは思うが、私は救いの手を差し伸べ、教理教育を施し、洗礼を授けなければならない者を大勢抱えているからでもある。[51]」

第四、コレジオの財源

ヴァリニャーノからの諮問の最後の第四は、そのコレジオを経済的に維持する方法についてである。本カブラル書簡には、次のように見える。

「維持に関しては、衣食以外に出費をする必要がなければ、尊師がそれ〔コレジオ〕の基金（フンダシオン）のために〔ポルトガル〕国王からもらって来る一〇〇〇クルザドは、二〇～三〇人のために充分だと私には思われる。或いはそれ

以上でも可能かも知れない。[52]」

ヴァリニャーノの四項目の諮問に対する直接の答申は以上であるが、関連して日本人をイエズス会に受け入れる件について、記している。協議会の議論の結果か、カブラルの個人的な見解なのかはっきりしない嫌いはあるが、少なくとも、これがカブラルの意見と異なるものではない、ということは確かであろう。

「当地で日本人たちを〔イエズス会に〕受け入れるための権限は与えないのがよいと、尊師〔ヴァリニャーノ〕が思っておられるその権限に関してであるが、尊師がそのように決めた以上、そうするのが最善かつ最も確かな措置であろう。

しかしながら、この地〔日本〕にいる者たち〔イエズス会士〕には、当地の諸々の事柄について有する経験から、当地では彼ら〔日本人〕を受け入れないと、このキリスト教会がこれ以上伸展することはおろか、維持することすら出来ないであろうと思われる。それは、上述の如く、説教する者がいなくてはわれわれ〔イエズス会士〕に出来ることは僅かであり、これらの人々〔説教者〕がイエズス会に属することの重要性は大きいからである。日本のような大教会（コサ・タン・グランデ）の上長（スペリオル）[53]を尊師が誰かに任せているのであるから、これまでに収めた成果と今後期待される成果の両方で、イエズス会は今この日本のような教会（コサ）を〔他には〕持ち得ないのではないか。

尊師に次のことを知っていただきたい。われわれはすでに非常に多くの国々（レグノス）に散在しており、非常に多数の地域に教会（イグレシアス）を持ち、キリスト教徒がいるため、仮に日本を二つの管区（プロビンシアス）に分割しても、それらはヨーロッパの最も小さな〔管区〕程にも小さくはないであろう。それ故、尊師がこれ程の大教会（グランデ・コサ）を任せる者には、イエズス会への入会を許可する権限の如き小さな事柄は、任せなければならないであろう。もっとも、尊師が決める枠内の人々の意見を徴してのことではあるが。本当のところ私がこれを言うのは、それが私に関わる事柄だからではない。その理由はむしろ小さく、それよりも、これ〔日本人のイエズス会入会を許可する権限を、日本イエズス会の上長が持つこと〕なしでは、神への奉仕が大いに失われるという私の経験に基づいてである。[54]」

カブラルのヴァリニャーノ宛長文の書簡を、右に紹介した。コレジオ創設に関するヴァリニャーノの諮問に応えて、一五七六年に口之津で開催されたイエズス会協議

会での議論とそこでの結論を、カブラル自身の意見をも交えてヴァリニャーノに答申したものである。

適宜内容を整理しながら引用してきたので、反復するまでもないが、要するに諮問事項の四点とその答申は左の通りである。

第一、日本にはコレジオと盛式誓願司祭カザのいずれを、あるいはその両方を創建すべきか、との諮問に対しては、コレジオのみを創るべきであると答申。

第二、修練院の創建については、日本での教会活動は、言語の障壁から、日本人をイルマンにして布教の前線に投入せずには不可能である。修練院の創建が必要であると答申。

第三、コレジオと修練院を創建する場所については、マカオは不可で、日本それも豊後が好条件を備えていると答申。

第四、その維持費の調達については、コレジオの人員が二〇～三〇人なら、ヴァリニャーノがポルトガル国王から得る年一〇〇〇クルザドで充分であると答申。

ヴァリニャーノの諮問の核心部分と、それに対する答申は右の通りであるが、カブラルの書簡は右に見た如くそこに若干の補則的追加的記述をしており、それは今後の日本におけるイエズス会の教育機関を考える上で重要と思われるので、少し触れる。それはとくに、右の第三、および末尾の文章中の記載である。

カブラルが日本にコレジオを創設するのがよいと考える理由としてとくに強調するのは、日本での布教に成果を期待するには、まず第一の要件として日本語で説教が出来なければならない。この言語の障壁は高く、どうしても日本人が布教の前線に立たなければならない。その日本人説教者に次に求められるのは、日本の言語文化や宗教などについての教養であって、それを教育しなければならない。ラテン語・古典学（この二教科は同じと見てよいであろう）・良心問題・哲学といったコレジオとしての教科も、日本語で教授するのが望ましいが、現在は未だそれが出来る者はいない。

日本布教の第一線で説教に携わる日本人は、イエズス会入会を許してイエズス会イルマンとしなければならない。イエズス会パードレとは別種の人々という評判をとったのでは、その説教もそれを聴く日本人に強く響くものがないに違いない。イエズス会イルマンにして、イエ

ズス会士として同じ誓願を立て、同じ修道生活に生きて同じ思いを持って布教活動に入らなければならない。そのためにも日本には、コレジオとともに修練院を創建しなければならない。

日本人説教者は、イエズス会イルマンでなければならないとなると、日本人の入会問題が生じる。入会を許可する権限の所在である。巡察師ヴァリニャーノは、日本人の入会を許可する権限を日本イエズス会の長に与えないのがよいとの考えでのようであるが、日本イエズス会の如き大きな布教単位、布教区の上長には、上長一人の独断の弊に陥るのを排した形にして、その権限を与えるべきであろう、との見解を表明している。

右の最後の件は、キリシタン史上通念とされていることとはいささか趣を異にする内容であるが、少なくともこのカブラル書簡が記述された当時はそうであったと解すべきであろう。

四

一五七七年九月一日付け口之津発、カブラルのイエズス会総長宛書簡の一節を次に訳載する。

「それ故にこの地〔豊後〕は今や、神（デウス）の助けを得て、全キリスト教会は寺院（ヴァレラス）や仏僧（ボンゾス）[55]やその他の異教徒の防波堤となっており、一大教会（ウマ・グランデ・コウザ）[56]である。というのはそれが大きな〔教会〕であって、多数の〔キリスト教の〕土地（ルガレス）から成っているからである。すでに三〇程の教会（イグレジャス）が存在するが、なおその外に四〇作る必要があるであろう。今当地においても日本全土においても、彼らに教え、洗礼を授けてキリスト教徒にする通詞（リンゴアス）と働き手（オブレイロス）を必要としている。現地（テラ）の者たち〔日本人〕やわれわれ仲間（オス・ノソス）〔ヨーロッパ人など〕から、働き手（オブレイロス）を養育するためのコレジオを一つ日本に創るよう、〔主の〕良き指図によって猊下が命じて下さるものと、私は主を信頼している。

猊下は、この改宗を前進させるためにも、われわれ仲間（オス・ノス）が自ら〔の活動〕を維持するためにも、絶対に他に方法がないと思っていただきたい。というのは、われわれは多くの国（レイノス）、様々な地域に分散しており、しかも様々な〔霊的弛緩の〕機会（オカジオンエス）の真っただ中にあるので、もしも二年毎にあるいは三年毎にわれわれが少しずつでも〔霊的に〕鍛え直（レファセル）していくことが出来る何らかのカザがなかったら、徳や霊を保持することが満足に出来ないであろうと思われるからである。

今年〔一五〕七七年に巡察師パードレ・アレサンド

レ・ヴァリニャーノ[57]は、一四人の仲間(ソジェイトス)をゴアから当地に送ってきた。何らかの必要な物を補給し、残りの六人[58]がこのカザを創始した後に、それ〔同カザ〕によって極めて大なる成果を生むことを、私はわれらの主において期待する。というのは、イルマンになって説教することが出来る日本人を養育することにより、その務めを果たす者がいるなら、短い年月で日本全土が改宗しようという気持ちになる可能性が大だからである。このことは、神(デウス)の助けを得て、豊後国(レイノ)において今始まるであろう。そこが日本中で最も穏やかで、かつ平和的な所だからである。しかもキリスト教会(クリスタンダデ)がすでに其処に良き足場を持っており、王(エルレイ)がわれわれに対し極めて恩恵を施しているからでもある。

彼〔豊後の王〕はまた、日本にコレジオを創る予定だということを知り、私に次のように言ってよこした。とにかく彼〔同王〕の土地(テラ)に創るように。そのために、何処であれ一つの町(ヴィラ)全体であれ、仏僧(ボンゾス)の寺院(モステイロ)であれ、あるいはその他何であれ、目星を付けるように。そうしたら彼〔同王〕は直ちにそれを与える旨言ってよこす、と。そこで私は、王の居所である土地を何日も見て歩いた。結局われわれには、海の直ぐ近くで彼の宮殿(パソス)の前に位置する土地が、水源から半レグワのところで、大変涼しく健康に良好等々、最良であると思った[59]。」

カブラルはここで、日本にコレジオを創建することの重要性をヴァリニャーノに強調し、豊後の王、つまり大友宗麟が居所の近くにイエズス会コレジオの創建を招致しようとして、その土地を選択させた旨記している。

一五七八年一〇月一六日付け臼杵発、フロイスの在ポルトガル、イエズス会パードレ・イルマンたち宛書簡に、次のように見える。

〔〔嫡子大友義統は〕本年の初め、当所のパードレに沢山の進物を添えて次のような伝言を送ってきた。すなわち、彼はすでにこれらの国々を統治しているが、彼の父は万事において常に神の法(デオス レイ)とパードレたちに恩恵を施した。彼もこの点で父に劣るどころか、むしろ可能ならば父を凌ごうと決心した。それ故、パードレがコレジオを豊後に設置することに決したのであるから、彼の政庁(コルテ)があるこの臼杵に、〔パードレが〕最もよいと思う場所を選定するように。そして彼に望むことを書面で彼に示すように。そうすれば、われわれ〔イエズス会士たち〕に恩恵を施したいという彼の意思が、〔パードレに〕いっそう明らかになるであろう、と。〔中略〕

〔大友義統は〕コレジオ用に、極めて広い地所をわれわれに与えた。それはこの臼杵からおおよそ半レグワのところにある。こちら〔イエズス会〕から彼にそれを示したからであった。彼らには他の充分な定収入(レンダ)を与えて満足させた上で、一人の大身(セニョル・プリンシパル)とその一部を所有するその他の仏僧(ボンゾス)たちから、取り上げたものであった。その場所は海辺で、大変美しい海岸があり、当地で最も良質の水の泉がある。(60)」

大友義統がイエズス会パードレに対し、豊後にコレジオを創建することに決めたのであるなら、臼杵にそのための場所を選定するように、と伝言し、パードレが選んだ臼杵から半レグワの所の土地をコレジオ用に与えたという。そこは海岸で、良質の泉があった。

さらにフロイスは、右の書簡とほぼ同じ頃に、カブラルに次のように書き送った。一五七八年一〇月付け臼杵発、フロイスの在日向フランシスコ・カブラル宛書簡である。

「当地でその他にも大変よいことが起きた。彼〔嫡子大友義統〕は私の手を取り、私にもたれかかって、大いに笑い、なぜコレジオ〔の建造〕が始まらないのかと尋ねた。私は彼に答えた。尊師(ヴォサレヴェレンシア)〔カブラル〕が彼の

父である王(エルレイ)〔大友宗麟〕と一緒に土持(ツチモチ)に行ったことが、(61)それを妨げた。しかし、貴殿(スアアルテザ)が速やかに着工されることを望んでいるので、尊師〔カブラル〕はこれに一層の努力を注ぐであろう、と。私〔義統〕がコレジオのために与えた、尊師が良いと思っているあの地所は、パードレやイルマンたちを満足させているか〔と彼は尋ねた〕。私は彼に対し、あの大浜(ヴォフアマ)の泉の水は大変良いとだけ言った。(62)これに対し、その地所はそれに適していない。城(フォルタレザ)から少し遠いように私には思われる。(63)私は私の近くにそれ〔コレジオ〕があることを望む〔云々と義統は言った〕。〔中略〕

〔コレジオに適した地所の選定に関する、大友義統とフロイスとの間の遣り取りを記述した後で、〕ついに彼〔義統〕は笑いながら、私〔フロイス〕に次のように言った。私の父(メウ・パイ)〔宗麟〕の僧院(モステイロ)をもってコレジオの土台としたいというのが私〔義統〕の気持だということが、貴殿(ヴォス)にどうして分かったのか知らない。神(デオス)がすべてをなし給うことを今私は□語。(64)私は城からコレジオの地所に及ぶ非常に大きな弧状の橋を架けて、当地の名誉と美観とすべく、自分の努力を注ごうと決心した、と。(65)」

右のフロイスの書簡により、先の一五七八年一〇月一

六日付けの彼の書簡に見えた、義統がコレジオ用地として与えた土地が、大浜の海岸にあったことが分かり、その場所を特定する材料を提供する。またその土地が、もと寺院が建っていた所であったことも判明する。

つまり義統はイエズス会にコレジオ用地として、臼杵の城から半レグワの所の大浜の海岸にある寺院の跡地を与えた。ヴァリニャーノが来日した時（一五七九年七月二五日）[66]にはすでに、イエズス会が日本にコレジオを作ることは、その段取りがついていたわけである。

その直後に、大友氏の勢力をめぐる政治情勢が大きく転換する。それは大友氏と島津氏との間の決戦であった耳川の戦で、大友が大敗したことである。日向の高城（宮崎県児湯郡）周辺で、大友と島津の主力部隊が総力をあげて激突し、大友勢が大敗を喫したのは天正六年一一月一二日（一五七八年一二月一〇日）であった。つまり、大友義統から臼杵城の近くにコレジオ建築用の地所をもらった旨、フロイスが書簡に記した直後のことであった。耳川合戦で敗れるまでが、宗麟の全盛時代であったとされる[67]。因みに宗麟が洗礼を受けたのは、天正六年七月二五日（一五七八年八月二八日）である[68]。

五

耳川合戦の大敗によって、大友の領内にコレジオを作る話が御破算になったわけではない。一五八〇年一〇月二〇日付け豊後発、ロウレンソ・メシアのイエズス会総長宛書簡（年報）には、次のように見える。

〔〔巡察師ヴァリニャーノは〕また、府内のカザを今後はコレジオとし、イルマンたちが其処で彼らの学習（エストゥドス）を続け、そして修練（プロヴァサン）を終えた者たちを、年齢と時間が許す限り、其処に送って学習させることに決した。それは、他の人々に説教をする日本人が、イエズス会の者として適切に、彼らの聖務を充分に果たすことが出来るだけの精神と学問（レトラス）を身につけることが、どうしても必要だと判断されるからである。〔中略〕

したがってわれわれは今豊後に、学習する者たちのためのコレジオを一つ、修練者のための修練院（カザ・デ・プロヴァサン）を一つ、野津と由布という土地に一つずつ、二つのレジデンシアを持つことになる。現在それらすべてに、二五人または二四人のイエズス会士がおり、その内七人が司祭（サセルドテス）である。〔中略〕

この度巡察師パードレ〔ヴァリニャーノ〕は、大村に

別のコレジオを創建するため、インディアから一二人または一四人渡来するよう命じた。これ〔このコレジオ〕は、毎年インディアから来る人たちが現地の言語と習慣を学ぶための、セミナリオとして役立たせるためであった。これ〔当地の言語・習慣〕はすべてにおいてわれらのと全く異なる故、これを学ぶには二、三年を費やさざるを得ないし、其処では多くのことが必要となるであろう。それ〔同コレジオ〕はまた、あの諸地方のすべてのレジデンシアについて言えるように、当地方の修道のカザ（レコリメント）としても役立つであろう。[69]」

右のメシアの書簡によって、次のことが分かる。

一、ヴァリニャーノは、府内のカザをコレジオに変えることにした。日本人イルマンが学習するためであった。

なお府内のコレジオについては、一五七九年一二月に日本に駐在するイエズス会パードレ・イルマンの名簿に、パードレ・ペ〔ド〕ロ・ラモンについて、「豊後に府内のカザに駐在」と記されている。[70]すなわちその当時、府内にはカザが存在したことが明確になる。府内コレジオの母体になったのは、このカザであろう。とにかく、この書簡の記述から、まさに府内コレジオは開始直前であったことを思わせる。

二、豊後には他に、修練院を一つ作る予定である。

三、豊後にはさらに他に、二つのレジデンシアを持つ予定である。

四、豊後には現在イエズス会士が二四人または二五人おり、その内司祭は七人である。

五、ヴァリニャーノは、別に大村にもコレジオを創建する計画であった。これは日本に渡来する外国人イエズス会士が日本の言語・習慣を学ぶためであった。

先に一五七八年一〇月のフロイスの二通の書簡では、大友義統が臼杵の城に近くの海岸にコレジオの建築用地をイエズス会に与えた旨記述されていたが、ヴァリニャーノが渡来して実際にコレジオ創建が着手される段階になると、それは新たに臼杵城の近くに創建するのではなく、府内のカザをコレジオに拡充発展させようというものであったことが分かる。

大友氏は鎌倉期の豊後移住以来、おおむね府内（大分市）を本拠としたが、其処には戦略上優れた城を持たなかったという。大友義鎮はそれまで本拠としてきた府内の上原館から、臼杵丹生島の城に移って、そこに常住し、入道、宗麟号を用いた。臼杵に移居した時は嫡子義統を

伴ったが、その後義統への家督譲与が行われ、義統は府内に移って領主としての統治を行い、宗麟は臼杵に残った。

それぞれの節目の時期を、外山幹夫氏の考証に拠って記すと、

① 義鎮が臼杵に移居したのは、一五六一年一〇月八日（永禄四年八月二九日）以前。[71]

② 義鎮が入道し宗麟と号したのは、一五六二年七月一四日（永禄五年六月一三日）以降で、おそらく一五六二年五月末～同年七月初（永禄五年六月末～同年七月初）。[72]

③ 義統への家督相続が行われたのは、一五七六年二月（天正四年一月）～一五七六年三月一八日（天正四年二月一八日）。[73]

④ 義統が府内に移居したのは、一五七九年頃。

右の④の根拠となる史料を、次に引用する。一五八二年二月一五日付け長崎発コエリョのイエズス会総長宛、一五八一年度イエズス会日本年報の一節である。

「臼杵の要塞（豊後全土でもっとも強固で主要な〔要塞の〕一つで、かつては通常そこに政庁が置かれていたが、現在は王フランシスコが家族とともに居住している。彼の子息である王〔義統〕は彼の政庁とともに府内へ移り、三年前から其処に居住している）には、昨年書き送った通り修練院がある。[74]」

右の史料に拠って次のことが分かる。

一、臼杵築城に伴い、義鎮は一旦は嫡子義統と一緒に臼杵に移居した。すなわち統治の本拠が府内から臼杵に移った。

二、すでに家督を相続していた義統は、右の年報の記述時を遡ること三年、すなわち一五七九年頃府内に移居し、統治を行った。

義統が臼杵から府内に移居した時期については、右の年報よりも、次の一五八一年九月一五日付け臼杵発カブラルのイエズス会総長宛書簡の方が、信憑性高く明確だと言うべきであろう。すなわち、次のように見える。

「コレジオはこの国の首都である府内市にあり、そこには今から二ヵ月前に、嫡子〔義統〕が居住を始めた。彼はすでに、〔豊後〕国全土の統治を掌握している。[75]」

年報は作成に一定の期間を要するものでもあり、カブラルが臼杵において、今から二ヵ月前と明記している右の史料は、義統が府内に移った時期を明確にする上で、先の年報より信憑性が高いと言ってよいであろう。すな

わちその時期は、一五八一年七月半ば（天正九年六月半ば）であったことが判明する。

＊　＊　＊

一五八〇年一〇月豊後、同年同月安土、および一五八一年一二月長崎と、都合三度にわたって巡察師ヴァリニャーノ主宰の下に日本イエズス会第一回協議会が開催された。そしてすべての協議が終了した後で、ヴァリニャーノがそれぞれの協議内容に対して、逐一裁決を下し、文章（一五八三〔二〕年一月六日付け）[76]にした。

協議の記録であるが、豊後協議会記録と、最後の長崎協議会終了後に記された全体の協議会記録が伝存する。両記録は、同文ではないが、全体の構成、その記述内容はほとんど同じである。僅かに第一・第二…といった構成上の異同が一カ所あること、および以下に記す記録の、〔第五点〕の②の件の後半が豊後協議会記録では「すべての地区に、少なくとも古典学（ウマニダデ）の何らかの学習機関が必要になるであろう。」[77]といった文章となっており、セミナリオで学習する学科として、とくに「古典学」が明記されている点などが、特記すべき異同箇所である。以下その全体の協議記録により、コレジオに関する箇所を紹介する。

同協議記録の諮問第八は次の通りである。「われわれ仲間がコレジオの如き共同生活をするカザをいくつか日本に作ることがよいか」

各諮問事項についての協議記録と、それに対する巡察師ヴァリニャーノの裁決は、翻刻され、邦訳も行われている。右の諮問第八の協議記録はかなり長文でもある。そこでここではその要旨を記すに止める。まず協議記録の趣旨は次の通りである。

第一点、全員一致、そのようなカザを少なくとも三つ、下（シモ）・豊後・京都（メアコ）に一つずつ出来るだけ速やかに設置することが絶対に必要である。

第二点、全員一致、慣習と言語を学習するセミナリオ、イエズス会入会者のための修練院（ノビシアド）、必要な諸学問（シエンシアス）を学ぶコレジオを設立することが必要である。カザ一つでこれらすべてを果たすことは不可能だということでも、一致した。

第三点、それぞれの設置場所に関してであるが、修練院は豊後にすべきだと全員一致。豊後をよしとする理由は、次の通りである。①下（シモ）と京都（メアコ）の中間に位置する故の、会員の移動の便。②下と京都は戦乱絶えないのに反し、豊後は強力な一人の王（レイ）の下に安定している。③豊後は日

本の中央に位置し、下・京都（メアコ）間の通路でもある。布教長が駐在し、修練院が所在するのに適する。④豊後の老王（レイ・ビエホ）はすでにキリスト教徒であるが、今後彼がさらに大回心（グランデ・コンベルシオン）をし、イエズス会は一層安泰になり、極めて大なる発展を見るであろう。

〔第四点〕、コレジオの設置場所については、二つの見解に分かれた。一は、コレジオは豊後国（レイノ）の府内市（シウダド）に設置し、臼杵に修練院を作るべしとの見解。二は、コレジオを京都（メアコ）に作るのがよいというものであった。(78)

一の見解の理由。①通常コレジオで学ぶのは修練院を終えた者であるから、その移動の便。②コレジオで学ぶ者が修練者を模範に精神面で高揚し、休暇等に修練院に行って霊操（エヘルシシオス）を行うことが出来る。③豊後は中央に位置し、日本の布教長（スペリオル）がそこに長く滞在するので、大部分のイルマンがそこにいるのが、彼らの向上のためにも統轄のためにもよい。

二の見解の理由。①日本の主たる政庁と貴族のすべて、および他のすべての宗派の名声が、同地に集中する。②他の土地よりも領主・領国多く、広大で豊かである。其処にコレジオを設置すればキリスト教会の名声博し、成果大きく、難儀が出来しても救済を望める。③同地のキリスト教徒たちは他のすべての地より高尚で、下や豊後の領主のようにポルトガル船の利益を求める気持ちが希薄である。イエズス会の発展が期待出来る。

〔第五点〕、さらに全員の見解として、三地区に何らかの学習機関（アルゲナ・マネラ・デ・エストゥディオ）が必要である。その理由として、①前述の理由に拠り、修練者を除き、パードレとイルマンが共同生活をして、何らかの学習をするカザがすべての地区に存在するのがよい。②その内に現地人（ナトゥラレス）〔日本人〕のセミナリオが三地区すべてに出来、彼らは学習をするので、すべての地区に何らかの学習機関が必要になるであろう。③イエズス会士は学識者（レトラドス）であるとの評判を得ることが、主への奉仕にとって適切であるが、われわれが学習機関を持つのを示すことは、何にもましてそのために有効である。

〔第六点〕、言語を学習するセミナリオの設置場所については、三つの見解が出された。一、下（シモ）の大村市。二、京都（メアコ）。(79) 三、三地区すべてに設置する。三見解についてそれぞれ理由を挙げているが、省略する。(80)

一五八三〔二〕月一月六日付け、巡察師ヴァリニャーノの裁決の内、右の第八の諮問事項に対する内容は次の

ような趣旨である。

第一点について、イエズス会士が共同生活をするカザが、三地区それぞれに存在する必要があることは、疑問の余地がない。

第二点、言語のセミナリオ・修練院（ノビシアド）、およびコレジオは日本に必要である。

第三点、戦が絶えず不安定な日本に修練院（カサ・デ・プロバシオン）が一つあるだけということになるので、それの最適な場所は、現在の豊後国臼杵城（フォルタレサ）の内に有する土地であろう。

〔第四点〕、コレジオに関しては、今のところ少なくとも二つのコレジオを作るのがよいと思われ、私はその積りでいる。一つはすでに豊後の府内市に設立されているコレジオで、そこでは私は文法（グラマティカ）と古典学（ウマニダド）のみを教授し、それ以外には、日本人イルマンが知っておくのがよい（日本語の）書（レイエス・イ・モド・デ・エスクリビル）法に関する何らかの事柄、その他の事柄を教える積りである。今一つのコレジオは、出来るだけ速やかに京都市（シウダド・デル・メアコ）に作り、そこでは哲学（フィロソフィア）およびより高度の学問（シエンシアス・マヨレス）を学習すべきである。

これは次の理由による。①府内は修練院のある臼杵から五～六レグワに過ぎない。入会した修練者（ノビシオス）は日本人であれポルトガル人であれ、何も知らず、すべてを学んで

いかねばならない。府内のコレジオで文法と古典学（ウマニダド）、および日本人が知っておくのがよい諸々の事柄を教授するのがよい。②哲学やその他より高度の学問（シエンシアス・マヨレス）を学ぶコレジオを、京都に設置することが、極めて重要である。府内ですでに古典ラテン語（ラティニダド）を学んだ者たちを、其処に送る。(81) 人員を一カ所に集中せず、全地区に配置する必要がある。府内の修学生（エストゥディアンテス）を京都に送り、修練院を終えた者が府内に移る。京都は最も礼儀正しく高尚な土地柄故に、同地のコレジオで学習することにより、会員は言語・慣習・教会統轄方法の面で名声・信望を博し、一層向上するであろう。

〔第五点〕、作られるすべてのセミナリオにおいても、文法（グラマティカ）を何がしか学習する必要がある。現在安土市（シウダド）と有馬城（フォルタレサ）の内とに一つずつあり、両方とも子供たち（ニニョス）のセミナリオである。これらのセミナリオで、大人（グランデス）と子供（ニニョス）が混ざって学ぶのは適切ではないので、その余裕が出来たら、府内のコレジオの中に別のセミナリオを作るつもりである。安土や有馬のセミナリオで大人になった者を其処に送って古典学（ウマニダド）や、知っておくのがよいその他日本の諸々の事柄を学ばせるためである。

〔第六点〕会員が言語を学ぶ場所については、第三の

見解、すなわち三地区すべてでそれを学ぶべきとの見解に従わざるを得ないが、インディアまたはヨーロッパから渡来したばかりの者たちが最初の二、三年を過ごすためには、大村市がよい。[82]

一五八〇年一〇月～八一年一二月に国内三地区を巡って開催された日本イエズス会協議会の、協議に基づく答申を踏まえて巡察師ヴァリニャーノが下した決定は、コレジオ問題に限定すると、これはすでに出来ているが府内のコレジオにおいては、文法と古典学（つまりラテン語）、および日本語の書法その他を教える。そして今一つのコレジオを出来るだけ早く京都に作り、其処では哲学とさらに高度の学問――神学を意味するのであろう――を教える体制にしたい、というものであった。

一五八一年一〇月一二日付け日本発、ガスパル・コエリョのイエズス会総長宛書簡には、次のように記述されている。

「巡察師パードレは日本を、すでに作られたキリスト教会（クリスタンダデ）を守り、さらに改宗を進展させることが出来る態勢にしたいと考え、京都（メアコ）とこの下（シモ）に一つずつ二つのセミナリオ、そして豊後国（レイノ・カザ・デ・プロヴァサン）に修練院一つとコレジオ一つを設けるよう命じた。[83]」

六

イエズス会はその会憲により、コレジオは定収入（レンダ）を基金として持ち、それによってコレジオを維持し、そこに居住する会員たちを養うことになっていた。[84] コレジオを設立するには、その基金を用意しなければならなかったわけである。

府内コレジオについて、その定収入・基金・経済基盤といった問題について、以下少し記す。

一五七五年一二月一九～二八日、インディアのショラン島開催第一回インディア管区会議（コングレガティオ）、諮問第四四[85]に関し、総長に対する意見書（一五七五年一二月二八日付けショラン）に、次のように記されている。

「日本にいるわれわれ仲間たちのためにバサイン[86]において買い入れた定収入（レディトゥス・レンダ）は、将来日本に作られる何らかのコレジオのために保持し、そしてもしも可能なら、増やさなければならない。[87]」

日本イエズス会はインディアに送金して買い付けたり、寄進を受けたりして、同地に定収入（土地を得て其処か

ら農産物や年貢を得る）を取得した。一五七五年といえば日本イエズス会がインディアで土地を取得し始めた初期であるが、そのインディアの土地収入を、将来日本に創建するコレジオの基金にする予定を立てていたことが分かる。[88]

次に示す一五八〇年一〇月二七日付け臼杵修練院発、ヴァリニャーノのイエズス会総長宛の書簡によると、彼はバサインの定収入の一部七〇〇シェラフィンを、府内コレジオの基金とする旨決めていたことが判明する。なおこの書簡が認められた時は、前述の通り、府内コレジオ開始の前後であった。

「私は、われわれがバサインに所有する定収入（レンタ）の一二〇〇シェラフィン――一〔シェラフィン〕が八レアルに相当する――の内、五〇〇を修練院（カサ・デ・プロバティオン）に、残りの七〇〇をコレジオに充てることに決した。[89][90]」

府内コレジオの基金としてインディアに定収入を買い付けたことは、次の一五八一年九月四日付け臼杵発、カブラルのイエズス会総長補佐ペドロ・ダ・フォンセカ宛書簡によっても確認出来る。

「〔日本にコレジオが作られる予定であるが、そのための財（カベダル）が乏しく、毎年ナウ船による大きな危険に晒されているのを見て〕、儲けの中から毎年一定額をインディアに送り、当時管区長であった故パードレ・アントニオ・デ・クワドロス（一五五九～七二年インディア管区長在任、一五七二年死亡）[91]に、われわれのために何らかの定収入（レンダ）を買い付けてもらった。〔中略〕私がゴアに送ったかねで、いくつかの村（アルデアス）に一〇〇〇クルザドの定収入（レンダ）を買い入れた。[92]」

一五八〇年一一月一三日付け府内発、ヴァリニャーノのイエズス会総長宛書簡に、次のように見える。

「他の〔書簡〕では次のことを述べるに留めようと思う。私はリスボンを出発する時、日本におけるコレジオの基金（フンダ）（シオン）のために、毎年マラッカにおいて一〇〇〇ドゥカドを与えるよう命じた国王陛下（ス・アルテサ）の文書（デスパチョ）を所持した。今われらの主（セニョル）は、前述のコレジオをこの豊後国（レイノ）の府内市（シウダド）において開設させ給うた。そこは日本で最も大きく、そして最も主要な〔市の〕一つである。それ〔コレジオ〕のものとなれば、この定収入（レンタ）はそれにとって適切と思われる。それ〔同定収入〕は今までのところ支払われていないが、そうだからと言ってわれわれはこの権利を失っていないし、また神（ディオス）の恩寵により、過去の年月われわれに滞って

いる分が失われるものでもない。国王陛下は諸教会に対して、たとい遅延しても支払う義務があるのであるから、何時の日にか最終的にはその全額が支払われるであろう。

今やマラッカは、アチェー王[93]のために被ってきた抑圧から完全に脱している。というのはわれらの主は今年、王たちや主立った者たちが互いに殺し合うことにより、あの王国を滅ぼし給うたからである。すでに今年マラッカから私の許に、次のように書き送ってきた。前述の定収入は一年以内には一部徴収が始まるであろう、と。

それ故、日本に作られることになっていたコレジオのために、国王陛下がそれ〔定収入〕を与えたのであるから、猊下は、国王陛下がそれの運営基金として与えた前述の定収入を充当することによって、府内のこの聖パウロのコレジオを承認するのがよいと思われる。

〔続く九行は、臼杵の修練院の維持費として、インディアのバサインの地に購入した土地からの所得を充当する件を記すが、省略する。なお、インディアの定収入は府内コレジオの基金にするために取得したはずであるが、臼杵修練院の基金に変更したようである〕

年報を記述して以後、今われわれはこの豊後において、大きなキリスト教会を作りつつある。今年が終わる前に、当地で大変偉大なことが行われるに違いないと、われわれはわれらの主を信頼している。というのは、彼らは包囲している親貫[94]の要塞を最近奪った。これによって豊後は非常に平穏になり、王フランシスコ〔大友宗麟〕は、すべての人々の間で大変な名声と尊敬を集めている。彼は今、この府内のコレジオの中に、非常に大きくて高貴な教会が作られることを望んでいる。[95]」

右のヴァリニャーノの書簡により、次のことが分かる。

一、ポルトガル国王は、日本に作られるべきコレジオの基金として、マラッカで給与される年に一〇〇〇ドゥカドの定収入を与え、ヴァリニャーノはその旨を記した文書を所持してリスボンを発ち（一五七四年）、インディアに向かった。

二、府内にコレジオがすでに開設されていた。これは聖パウロのコレジオと称した。すでに開設はされていたが、それはこの書簡の日付を遡ること余り遠くない頃であったとみてよいであろう。先に一五八〇年一〇月二〇日付け豊後発メシアの書簡（註69）が記されたのは、同コレジオ開設直前であろうと記述したが、本書簡の記載も考え合わせ、開設は一五八〇年一〇月頃と判断してよいであろう。

三、一に記したマラッカでの定収入は、未だ支払われておらず滞っている。

四、アチェーの衰亡により、近くこの定収入の支給が始まるであろう。（後に引用する一五八二年度年報に拠り、一五八一年にはその受領が始まったことが分かる。）

五、イエズス会総長は、府内のコレジオがこの一〇〇〇ドゥカドの定収入をその基金として発足するのを、承認されたい。

六、宗麟は、この府内のコレジオの中に大きな教会を作りたいと望んでいる。

右の一の、ポルトガル国王給与の定収入であるが、これは国王セバスティアンが一五七四年二月二六日付けで、日本におけるコレジオ（どのコレジオと特定していない）の基金（フンダシオン）として、マラッカ税関で支払われる年一〇〇〇クルザドを与えたことを指す。[96] 通貨の名称が異なるが、ドゥカドとクルザドは、厳密に区別することなく、同じ価値として使用されるのが一般であった。

一五八五年一月一八日付けイエズス会総長アクワヴィヴァが、インディア管区長ヴァリニャーノに送った指令に、次のように見える。

「私がこの度受け取った〔一五〕八〇年一一月一三日付けの書簡〔（註）95〕の中で尊師は、国王ドン・セバスティアンが日本に作られるコレジオのためにマラッカで支給することにした一〇〇〇ドゥカドをそれに充当することによって、府内に開設されたコレジオを承認してほしい、と要請している。この点についてはすでに昨年、この点の充当と、バサインのいくつかの村（アルデアス）から入る五〇〇タエルを臼杵の修練院（カサ・デ・プロバシオン）に充てる件についての許可書（パテンテス）を送ることによって、回答した。

しかし、教皇聖下（スス・サンティダド）が与えた援助が、一部をこれら両所に役立てるようにとの意味を持っていたので、教皇からの四〇〇〇クルザドの中から、尊師が適当と判断する額をこれら両所に充て、そしてマラッカの一〇〇〇〔ドゥカド〕とバサインの五〇〇〔タエル〕、および四〇〇〇〔クルザド〕の残額を、尊師の裁量に拠って分配するのがよいとわれわれは考えた。[97]」

この史料から次のことが分かる。

一、一五八〇年一一月一三日付け書簡でヴァリニャーノが承認を求めて来たのに応じて、一五八四年に総長は、マラッカで国王ドン・セバスティアンが日本イエズス会に支給した一〇〇〇ドゥカドの年金を府内コレジオ

に充てることと、バサインの土地収入五〇〇タエルを臼杵の修練院に充てることを許可する旨の回答を与えた。

二、しかし教皇グレゴリウス一三世が一五八三年に、日本イエズス会士のために四〇〇〇ドゥカドの年金を二〇年間にわたって支給することに決めたので[98]、府内コレジオと臼杵修練院の維持費はこの四〇〇〇ドゥカドの中から割くことにして、マラッカで国王から支給される一〇〇〇ドゥカドとバサインの土地収入五〇〇タエル、および教皇支給の四〇〇〇ドゥカドの内の残りの金額の使用は、ヴァリニャーノの裁量に任せる旨を、本指令で総長はヴァリニャーノに通告した。

右の総長のヴァリニャーノ宛指令に対し、一五八七年一一月二七日付けゴア発、ヴァリニャーノのイエズス会総長補佐マヌエル・ロドリゲス宛書簡には、次のように記されている。

「日本の諸コレジオと諸カザに関して言えば、これまでのところ故国王ドン・セバスティアンが、マラッカ税関（アルファンデガ）で永久に与えてくれた一〇〇〇クルザド以外に基金（フンダサン）はない。私は、これを豊後の都市、府内の聖パウロ・コレジオに充てた。この充当を総長パードレ（ノソ・パードレ）は承認した。

臼杵の修練院（ヌヴィシアド）には、同総長パードレは、日本に行く前に私が北部地方（ノルテ）〔バサイン〕[99]で買い付けたいくつかの村（アルデアス）を充てた。これは五〇〇クルザドの定収入になった[100]。」

この文面に拠る限り、少なくともこの書簡を認めた時はヴァリニャーノは、前引一五八五年一月一八日付け総長の指令は未だ受け取っておらず、その中で言及されている一五八四年の総長の文書のみを見ていたことになる。とにかくヴァリニャーノこの時は、ポルトガル国王給付の一〇〇〇クルザドを府内コレジオの経費に充当し、バサインの土地収入を臼杵修練院の経費に充てる方針を変えていなかった。

府内コレジオに関する日本イエズス会への寄進者として、ポルトガル国王セバスティアンは明確であるが、豊後の大友宗麟についてもいささか紛らわしい記載が見える史料があるので、一応検討しておく必要がある。日本イエズス会に対して高額の寄進をした者を顕彰する文書である、一六七七年一一月一七日付けマカオ、日本管区およびシナ準管区の巡察師セバスティアン・デ・アルメ

イダ作成「日本管区の諸コレジオと諸レジデンシアの設立者、および同管区の慈善家の名簿」と題する記録に次のように見える。[101]

「ポルトガル国王陛下ドン・セバスティアンは、日本に府内コレジオを設立し、毎年ポルトガルの一〇〇〇クルザドをマラッカ税関に割り当てて、贈与金としてこれに与えた。この定収入と基金は、マラッカ市とともに失われた。[102][103]

〔中略〕

〔日本人キリスト教徒領主の中にも、令名高い慈善家がいるが〕中でも筆頭に位置するのが豊後の王フランシスコ〔大友宗麟〕であろう。彼は未だキリスト教徒になる以前にすでに、キリスト教会やパードレたちにとっての偉大な慈善家であった。すでに彼自らが所有する物から彼らに贈与した。というのは、未だ異教徒であった時に、筑前国の博多市[104]において、毎年おおよそ四〇〇タエルの所得になる資産[105]を彼らに与えた。イエズス会は、この〔筑前〕国が前述の王〔大友宗麟〕に叛くまでの一〇年間、これを我がものとした。[106]

豊後国の臼杵市において、彼〔同王〕は未だ異教徒であった時に、岬の地と何枚かの稲田[107]をパードレたちに贈与した。その土地は未だ大きな所得を生まなかったが、それでも其処にコレジオが作られ、民衆や漁師たちの手厚い奉仕に浴し、コレジオの者たちや修練院の者たちの保養に役立った。

その岬の地は有名になった。イエズス会は関白殿が豊後国を他の領主たちに与えるまでのおおよそ一〇年間、この地を我がものにした。[108]」

右の史料に記されている、宗麟が博多で贈与した「資産」と同じ事柄を指すのかどうか不詳であるが、一五七〇年一〇月一五日付け平戸発、ルイス・デ・アルメイダがイエズス会の仲間たちに送った書簡にも、博多における宗麟の土地贈与のことが見える。ただしこちらはコレジオ絡みの記載はない。次の通りである。

「豊後の王は、博多市の中央の海側に、定収入をわれわれに贈与した。それは広大な田畑である。その周囲には八〇人の住民がおり、彼らは毎年八〇タエルを支払い、それによってこの田畑の中央にある教会が維持されている。[109]」

右の二点の史料によって、次のことが分かる。

一、セバスティアン国王は府内コレジオの基金として、マラッカ税関収入から一〇〇〇クルザドを与えた。ポ

ルトガル人が一六四一年オランダのためにマラッカを失うまで、これは続いた。

（府内コレジオは、後述の通り一五八六年一二月に閉鎖されたので、その後はこのかねは他に振り向けられたことになる）。

二、大友宗麟はキリスト教改宗（宗麟の受洗は一五七八年〔天正六年〕八月二八日）[110]以前に、博多において四〇〇タエルの定収入を与えた。イエズス会は一〇年間これを有した。

一五七〇年一〇月一五日付けアルメイダの書簡の記述が、同じ事柄を指しているのであるなら、この博多の定収入を府内コレジオの基金を見なすことは出来ない。

三、宗麟は臼杵において、岬の地と稲田を与えた。イエズス会は岬の地を一〇年間保有したという。本史料にはその地にコレジオを作ったと記されているが、これは修練院とコレジオとの間で錯誤があると言わざるを得ない。

本史料に拠り、府内コレジオに対する寄進者に大友宗麟を加えることは、無理であろう。

なお同コレジオの収入に関する史料としては、『日本史』a（註128）も加えなければならない。

＊　＊　＊

府内コレジオの基金に関する史料をいろいろ挙げたが、同コレジオの経費としてどれ程の金額が費やされたか、あるいは計上されていたかについて、次の三点の史料を示す。

一五八二年二月、ヴァリニャーノが作成した「日本の諸カザと、〔それぞれの〕毎年の必要経費の目録」と題する史料に、「新しい王〔大友義統〕が彼の政庁（コルテ）とともに駐在している[111]府内市には、われわれ仲間（ロス・ヌエストロス）のコレジオがあるが、それは毎年一〇〇〇ドゥカド必要とする。[112]」と記されている。

一五八三年一〇月五日付けマカオ発、カブラルのイエズス会総長宛書簡に、「豊後には府内のコレジオがあり、これに毎年四五〇タエルが与えられる。[113]」と見える。

一五八三年一月二九日付け日本発、ガスパル・コエリョのイエズス会総長宛書簡に、「これらのコレジオやセミナリオは、毎年通常七〇〇〇乃至八〇〇〇クルザドを要するそこでの経費を賄うだけの定収入（レレンダ）を持たない。[114]」と記述されている。府内コレジオのみの経費を記しているものではないが、一応示しておく。

七

一五八一年九月一五日付け臼杵発、カブラルのイエズス会総長宛書簡には、次のように記されている。

「コレジオはこの〔豊後〕国の首都（カベサ）である府内市にあり[115]、そこには今から二カ月前に、嫡子（プリンシペ）〔義統〕が居住を始めた。彼はすでに、〔豊後〕国全土の統治を掌握している。このコレジオには、イエズス会士が一〇人いる。すなわち院長（レイトル）としてパードレ・ベルシオル・デ・フィゲレド、ラテン語の教師（メストレ）としてパードレ・アントニノ、その他はイルマンたちで、一人は実務助修士（コアジュトル）[116]、他は修学生（エストゥダンテス）たちである[117]。ラテン語の授業（リソンエス）の他に、毎日日本語（リングア）[118]〔の授業〕がある。それのために、その〔日本の〕言語と文章（フラゼ）の面で令名高い人物である日本人イルマン・パウロ[119]が、これら〔のイルマンたち〕の中にいる。彼は書籍の翻訳[120]の面でこのキリスト教会（クリスタンダデ）全体を大いに助けてきた。[121]」

すなわち右の史料によって、次の事実が分かる。

一、府内に開設され、すでに活動が始まっていたコレジオには、一五八一年九月一五日現在イエズス会士一〇人が居住、その内パードレが二人、厨房等を担当する実務助修士一人、修学生は七人であった。

二、二人のパードレとは、院長ベルシオル・デ・フィゲレドとラテン語教師アントニノであった。後者はアントニノ・プレネスティノのことである。イタリア人で一五六六年九月イエズス会入会、一五七二年司祭叙階、一五七四年インドに向けて発ち、一五七八年来日、哲学と古典学を教授した。一五八九年三月古典学を教授するためにマカオに派遣された。同年四月マカオ・カザで死亡した[122]。

三、修学生七人の内、日本人二人・ポルトガル人五人であったようである。日本人二人の内の一人は、養方軒（または養方）パウロであった。

四、授業は、イタリア人パードレ・アントニノを教師とするラテン語の授業、および恐らく養方軒パウロを教師とする日本語の授業が行われたことは確かである。

一五八二年二月一五日付け長崎発、コエリョ記述の一五八一年度イエズス会日本年報には、府内のコレジオについて次のように記されている。

「すでに書き送った通り、昨年この〔府内〕市に一つのコレジオが開設された。現在までそこにイエズス会士

一三人が駐在した。司祭(サセルドテス)が三人で、その他はイルマンである。学習(エストゥドス)においても禁欲(モルティフィカサン)においても、皆大変熱心に励んだ。

年間を通して二つの授業が行われた。一つは古典学(ウマニダデ)、今一つは日本語(リンゴア・デ・ジャパン)である。両方とも顕著な上達を見せた。というのは日本語に関しては、すでに皆が流暢に話し、しばしば食堂において、練習のために説教を行っているからである。ラテン語に関して、彼らは上達している。今年彼らに対し、修辞学(レトリカ)の講義がなされる予定である。

このコレジオと修練院(カザ・デ・プロヴァサン)の近辺では、修学生たち(エストゥダンテス)は聖なる競争に駆られて、禁欲と謙遜の振舞に専念し、巡察師パードレ〔ヴァリニャーノ〕は京都(メアコ)から戻ってきて、彼らの熱意を抑制する必要があると思ったほどである。それは彼らが学習に一層多くの時間を費やすことが出来るため、そして日本において、われらの主(セニョル)に一層奉仕することが出来る能力を持つためであった。

本年日本語の文法書(アルテ)が完成し、さらに辞書(ボカブラリオ)および日本語による何点かの易しい論著(トラタドス)が作られた。また教理書(カテシスモ)も日本語に翻訳されたが、それは日本人イルマンたちが、われわれの聖信仰に関する諸々の事柄についてより良い教授を受け、また彼らがそれ〔同教理書〕を使用して、キリスト教徒たちに教理教育をすることが出来るようにするためであった。

カザの建設により、幾つかのカザが加わり、それによりコレジオは、以前は宿泊者がいなかったが、現在は中にいる同宿(ドジコス)や従僕(モソス・デ・セルヴィソ)たちを含め三〇人程〔の居住者〕にとって、大変快適になった。この地にわれわれが有する教会(イグレジヤ)は小さいが、それは主として、当〔府内〕市は極めて格調高(ノブレ)いが、[123] 少し前までは、そこに加味すべき外観の華美がなかったからである。しかしわれわれは、このように創始された〔コレジオ〕について、われらの主(セニョル)がそれに相応しい発展をさせて下さることを願う。

このコレジオは、われらの主が御許に召し給うたポルトガル国王ドン・セバスティアンの恵みによって建てられたもので、彼〔同国王〕はそれ〔コレジオ〕に、マラッカの税関で支払われる毎年一〇〇〇クルザドの定収入(レンダ)を恵与した。マラッカで生じたいろいろな戦いや窮乏のために、今までこの定収入はほとんど受け取らなかったが、今年受領が始まった。その全額が支払われるようになるであろう。この定収入(レンダ)により、このコレジオはパードレ二〇人を養うことが出来る。[124]」

右の史料によって、次のことが分かる。

一、一五八二年二月一五日現在、府内コレジオにはイエズス会士一三人が居住していた。パードレ三人、イルマン一〇人であった。前年九月一五日当時と比べ、パードレが一人増えたが、それは恐らくパードレ・アルヴァロ・ディアズのことであろう。

二、年間を通して授業が二つ行われていた。古典学（ウマニダデ）と日本語である。古典学についてであるが、マカオ・コレジオの例を記すと、ラテン語の教科は、ラテン語・文法・古典学・ラテン語二級・ラテン語一級とさまざまな名称で呼ばれる。ラテン語とのみ称するのは、授業内容が特段大きく分かれていない場合であり、授業内容の進度によって複数の授業に分ける場合は、文法（ラテン語二級と同）・古典学（ラテン語一級と同）に分けた。[125] 本年報で、古典学の授業が行われていた旨記すということは、一五八〇年一〇月頃には開設され、恐らく文法から始まった府内コレジオのラテン語の授業が、一五八二年二月一五日現在は古典学、つまりラテン語で書かれた古典の購読に進んでいたことを意味するのであろう。本年つまり一五八二年には、修辞学（レトリカ）の講義が始まる予定であった。ここでいう修辞学であるが、後に引用する一五八四年一二月二〇日付け豊後発プレネスティノの書簡に、古典学（ウマニタ）または修辞学（レトリカ）の学習の後に、哲学と神学の概論（コンペンディオ）を講じるように、とのヴァリニャーノの指示が記されているので、修辞学はラテン語、それも文法を終えた後のラテンの古典を学ぶ一環ではないか。

日本語については、これまで同様養方軒パウロによる授業が行われていたのであろう。

三、府内コレジオの活動絡みで、何点かの論著の編纂・邦訳がなされたという。すなわち、日本語文法書・辞書・平易な論著何点か・教理書の邦訳、以上である。この内辞書（ボカブラリオ）については、何語の辞書か記されてはいないが、文脈から日本語の辞書と解すべきであろう。

キリシタン教会が作成した典籍については、伝存している書籍および印刷されたが現存しないもの等、その関係の研究には長い歴史がある。ただここで問題になっているのは、西欧より印刷術が伝来する以前のことである。この内、印刷術伝来以前に作られた教理書については、キリシタン版研究の一環として論述されてすでに久しい。[126] この問題については、フロイス『日本史』に類似の記述が見えるので、それと合わせて左に検討する。

四、コレジオに居住する者たちは三〇人程であった。イエズス会士は一三人であったので、他の一七人程は同宿と従僕であったことになる。

五、当コレジオは、ポルトガル国王セバスティアンによる、マラッカ税関支給の年一〇〇〇クルザドの定収入の恵与を財源とする。この定収入は今年（一五八一年のことか）受領が始まった。

右の三に記した通り、この一五八一年度年報の記載は、フロイス『日本史』と類似している。その記事（仮に『日本史』aとする）を次に記す。

「この臼杵の城（フォルタレザ）から七レグワのところに府内市がある。そこは、人口約八〇〇〇人の、豊後全土におけるもっとも主要な都市がある。そこに（豊後王の）嫡子（プリンシペ）がその政庁（コルテ）を置いて居住していた。

巡察師パードレが、われわれ仲間（オス・ノソス）のためにそれが必要なので、この市にコレジオを開設した。イエズス会（コンパニア）の会員たちが、修練（ノヴィシアド・エ・プロヴァサン）の期間を終えた後に、そこで学ぶことが出来るようにするためである。コレジオは、イエズス会士一三人とともに始まった。すなわち司祭（サセルドテス）三人、イルマン一〇人であった。彼らに対し二つの授業（リソンエス）が講ぜられていた。一つは古典学（ウマニダデ）、今一つはヨーロッパ出身のイルマンたちのための日本語〔の授業〕であった。その最初の年には、イルマンたちはこの練習をこなすために大変な努力がなされたので、彼らはそれに目覚ましい上達を見せた。というのはその〔年の〕終りに、彼らは早くもキリシタンたちに説教を始めたからである。

そのために、作られてきた文法書（アルテ）を完成させただけでなく、〔語彙〕豊富な辞書（ボカブラリオ）、および日本語による何点かの平易で日常的な対話（ディアロゴス）〔の書〕の作成が命ぜられ、そして作られた。それらによって、イルマンたちは大いに助けられた。さらに巡察師パードレは、諸宗派のことに精通した何人かの日本人の協力を得て、よく整い、かつ詳細な教理書（カテシスモ）を作成した。それ〔同教理書〕によって新改宗者たちに対して説教することが出来るようにするためであり、またイルマンたちが異教徒（ジェンティオス）に教理教育をする際に、われわれの信仰に関する諸々の事柄について一層深い知識を身につけ、一段と啓発されているようにするためでもあった。

このコレジオは、ポルトガル国王陛下ドン・セバスティアンの恵みによって設立されたもので、彼は毎年一〇〇〇クルザドの定収入（レンダ）を永久にそれに与え、彼〔国王〕

のマラッカの税関でその支払いをするようにと命じた。その翌年から〔コレジオの〕人員の数が増え、同コレジオはそれに付属する幾つかのレジデンシアを維持せねばならなかったので、後に〔ポルトガル〕王国において、彼の甥（ソブリニョ）[127]である故ドン・セバスティアン陛下を継承したドン・エンリケ枢機卿猊下は、向う五年間、さらに一〇〇〇クルザドの定収入を追加支給した。彼〔国王エンリケ〕の死により国王フェリペ陛下が、さらに五年間同額の一〇〇〇クルザドを給与した。

パードレ・ベルシオル・デ・フィゲイレドが、このコレジオの院長（レイトル）を務めた。イエズス会員としても、また日本滞在の点でも極めて古参である。[128]」

右の『日本史』aの記述内容を整理すると、次の通りである。

一、府内コレジオは、イエズス会士一三人で始まった。司祭三人、イルマン一〇人であった。

二、授業は二つで、古典学と日本語であった。日本語の授業は、ヨーロッパ人イルマンたちのためのものであった。開設初年の末には、日本語による説教が出来る程上達を見せた。

三、コレジオの授業の絡みで、文法書・辞書・日本語による日常的な何点かの対話の書が作られた。さらに巡察師が、諸宗派に精通した日本人の協力を得て教理書を作成した。

四、当コレジオは、セバスティアン国王が給与した、マラッカ税関で永久に支払われる年一〇〇〇クルザドの定収入によって設立された。

五、開設の翌年から人数が増え、幾つかの付属レジデンシアが作られた。エンリケ国王（一五七八年～八〇年在位）が、年一〇〇〇クルザドの定収入を五年間追加支給した。続くフィリペ一世（一五八一年～九八年在位）が、この一〇〇〇クルザドの給与をさらに五年間延長した。

六、コレジオの院長はパードレ・ベルシオル・デ・フィゲイレドであった。

この『日本史』aの記事と、先の一五八一年年報の記述とは類似している。年報は一五八二年二月一五日付け長崎で記されたものであるのに対し、『日本史』の編纂はそれより何年も後である。このことは、年報および『日本史』aに記されている、いろいろな書籍が何であるかを考える上で、重要な意味を持つ。まず、両史料の記

述内容を対比検討する。

一の内容は、両史料とも同じである。コレジオに居住するパードレ・イルマンの人数は年報の記述が基になっているとみてよいであろう。

二も、基本的に両史料とも同じである。開設は一五八〇年一〇月頃であったから、その年の末には早くも、ヨーロッパ人イルマンは日本語による説教が出来る程、それに上達していたという。

三の、書籍編纂に関する記述であるが、まず両史料の記載を整理する。

	I	II	III
一五八一年年報	「日本語の文法書」	「辞書」	「平易な論著」（日本語）・邦訳「教理書」
『日本史』a	「文法書」	「辞書」	「平易な対話の書」（日本語）・「教理書」（日本宗教論破）

I、IIについては、両史料の記事の対比は、次に記す『日本史』b・『日本史』cの記事が関わるので、ここでは触れない。IIIは、両史料共同じ書籍を指しているものと思う。もしも否とするならば、年報に見える「平易な論著」や邦訳「教理書」が、何故に『日本史』aで言及していないのか、という単純な疑問が生じる。

I、II、IIIの書籍について、更に記す。『日本史』には、ここで記載されているのと同じ書籍のことを言っていると思われる記事が、他に二ヵ所ある（仮に『日本史』b・『日本史』cとする）。その記述を次に引用する。

『日本史』b

「かの島〔度島〕で、パードレ〔ルイス・フロイス〕は、熱病（セゾンエス）が治まっている時には、イルマン・ジョアン・フェルナンデスとともに、日本で作られた最初の文法書（アルテ）を企画し始め、動詞の変化（コンジュガソンエス）と構文法（シンタシス）を整えた。また辞書（ヴォカブラリオ）の一部を〔編纂し〕始めた。しかし、彼〔パードレ・フロイス〕は当地では未だ新参で、〔日本〕語の知識は極めて乏しかったので、これはその後、約二〇年後に文法書（アルテ）や辞書（ヴォカブラリオ）が出来上がって世（ダル）に送り（ルス）出すための、事前の準備以上のものではなかった。[129]」

フロイスは一五六三年七月六日来日（横瀬浦）、同年一二月度島（平戸の近く）に移り、一五六四年八月二四日平戸に行くまでの間、そこでイルマン・フェルナンデスから日本の言語・風習・宗教を学んだ。[130] フロイスが度島で、フェルナンデスと一緒に日本語の文法書や辞書編

纂の準備のような作業をしていたのは、従って一五六四年頃のことであったと言ってよい。フロイスは右の記事中で、それらの作業は約二〇年後に書籍として完成し、世に送り出された――つまり出版されたと記述されている。

『日本史』c

「彼〔養方パウロ〕は、一八年間パードレたちに随伴した。彼はすでに八〇歳近くにもなっていたが、巡察師パードレ・アレサンドレ・ヴァリニャーノはその後豊後で、彼を〔イエズス会〕に迎え入れた。彼は養方パウロと称した。その徳操と大いなる謙遜により、すべての人々に身を以て大なる教化を行いと模範を示しただけでなく、日本語の文法書（アルテ）や、非常に〔語彙〕豊富な辞書（ヴォカブラリオ）を作る上で彼の助けは大きかった。その間異教徒（ジェンティオス）に説教する教理書（カテシスモ）を、彼の助力を得て推敲することが出来たが、それは彼が日本の諸宗派や故事（アンティギダデス）について、われわれに理解させてくれたからである。彼はそのような事柄については、確かな知識を持っていたからである。さらに彼の助力を得て、数多くの聖人（サントス）伝や、その他われわれの著者（アウトレス）の作品（コウザス）が翻訳された。[131]」

文中に見える養方軒パウロは、一五〇九年～一四年の間の出生と推定されている。[132] とすると、その彼が八〇歳近くであったというのであるから、右の『日本史』bの記事は、一五八九年～九四年頃に記述されたことになる。その右の記事に、文法書・辞書・教理書（日本宗教論破）の編纂、聖人伝その他の邦訳と列記されているのは、少なくとも最初の三点の書籍までは、基本的に一五八一年年報および『日本史』aの記述と同じと言ってよい。

ここで『日本史』b・『日本史』cの書籍関係の記事を整理する。

	I	II	III
『日本史』b（一五六四年頃）	「文法書」（日本語）準備	「辞書」準備	記述なし
『日本史』c（一五八九～九四年頃）	「文法書」（日本語）	「辞書」	「教理書」（日本宗教論破）邦訳「聖人伝」等

『日本史』a・『日本史』b・『日本史』cの記述については、翻刻本にはヴィッキ神父によって、また邦訳書には松田毅一氏によって註が付されている。それぞれ次の通りである。

	Ⅰの「文法書」	Ⅱの「辞書」	Ⅲの「平易な対話の書」	「教理書」	「聖人伝」「作品邦訳」	「日本のカテキズモ」（エヴォラ屏風文書）[138]	「コンテンツス・ムンヂ」一五九六年、「ヒイデスの導師」一五九二年等[139]
ヴィッキ神父註	Manuel Álvarez S. J., De Institutione Grammatica, Amakusa, 1594.[133]	Dictionarium Latino-Lusitanicum ac Iaponicum, Amakusa, 1595.[135]	Alexandro Valignano, Catechismvs Christianae Fidei, Olyssipone, 1586.[137]	一五八一年年報の「論著」と同			
松田氏註	João Rodriguez（Tçůzu）, S. J., Arte da Lingoa de Iapam, Nagasaki, 1604-1608. 但し土井忠生説に拠り留保も。[134]	Vocabulario da Lingoa de Iapam, Nagasaki, 1603-1604. 但し土井忠生説に拠り留保も。[136]		刊行された形跡なし	Alexandro Valignano, Catechismvs Christianae Fidei, Olyssipone, 1586.	「サントスの御作業の内抜書」一五九一年	

今ここで記述していることはすべて、一五八一年年報に記されている、府内コレジオ絡みの書籍はそれぞれ何かを明らかにするのが目的である。それを解明するためには、フロイス『日本史』の関連記事をも合わせ検討の対象としなければならず、また同時に『日本史』の翻刻本および邦訳書に付されている註記も、参照した。

『日本史』の著者フロイスは、一五九七年七月八日長崎で死亡[140]、『日本史』は一五九四年初め頃の記事で終わる[141]。フロイスが度島にいた一五六四年頃から数えて約二〇年後に出来上ったというのであるから、その「文法書」と「辞書」についての松田氏註記の両本は、出版年の点から疑問である。

さらに、「文法書」は日本語の文法書である旨、年報にも『日本史』にも明記されている。従って、アルヴァレスのラテン語文法書を挙げるヴィッキ神父の註記も、矢張り疑問である。出版年の点でも疑問である。

一五八一年年報に記されている「文法書」は、どの書籍のことか不明である。

「辞書」については、ヴィッキ神父註記の一五九五年天草版羅葡日対訳辞書が関係がありそうであるが、一五八二年二月一五日付け年報に「〔辞書が〕作られた」と記されているのであるから、一五九五年天草版の辞典そのものを指すと言うことが出来るであろうか。

一五八一年度年報と『日本史』に見える文法書と辞書について、少し付言する。イエズス会士による日本語の文法書と辞書の編纂の始まりについて記すと、一五六四年一〇月一四日付け豊後コレジオ発アルメイダの書簡には、「彼〔イルマン・ドゥアルテ・ダ・シルヴァ〕は日本語(ジャパン)の文法書(アルテ)を考案(エンヴェントウ)し、非常に語彙豊富な〔日本〕語(リンゴア)の辞書(ヴォカブラリオス)を作った。」[142]と見える。さらに同じ頃であるが、一五六四年一〇月三日付け平戸発フロイスの書簡には、「日本にはこれまで、ラテン語の規則(オルデン)に従った文法書(アルテ)がなく、そのため〔日本〕語(リンゴア)学習に不利であったので、イルマン・ジョアン・フェルナンデスは、活用(コンジュガソンエス)・過去(プレテリトス)・統辞論(シンタシス)・その他の必要な規則を記したそれ〔文法書〕、およびポルトガル語で始まるものと日本語で始まるものの、二つのアルファベット順の辞書(ヴォカブラリオス)を作る決心をした。彼はこれを編纂するのに、六～七ヵ月費やした。」[144]と記述されている。シルヴァやフェルナンデスが作った日本語の文法書や辞書は伝存していないが、その後の文典・辞書編纂の基礎をなす仕事であったと言えよう。

ヴァリニャーノ著弁駁書に拠ると、一五九三年フィリピンから平戸に渡来したペドロ・バウティスタ等フランシスコ会士が、上京して其処で教会活動をすることを決意した際に、同地にいたイエズス会パードレたちが彼らに、「日本語の文法書(アルテ)と辞書(ボカブラリオ)」およびその他の日本語で印刷(リブロス・インプレッソス)された書物を与えたという。[145]バウティスタ等三人のフランシスコ会士が京都に着いたのは、一五九四年九月末であった。[146]京都にいたイエズス会士が彼らに与えた「日本語の文法書と辞書」の内、辞書は一五九五年天草版羅葡日対訳辞書か、その印刷前の草稿か、あるいはそれの作成途中のいずれかであった可能性もあるが、文法書については、これをアルヴァレス編ラテン語文典とするわけにはいかず、ロドリゲス編『日本大文典』（一六〇四年）に先行する何らかの日本語文法書のことと解すべきであろう。

さらに、『日葡辞書』（一六〇三・一六〇四年）の序言

に、「すでに何年も前から手稿の辞書や文法書が存在し、それらが新たにそれ〔日本語〕を学習する者の助けになっていた。[147]」と記されている。存在したという手稿の辞書や同文法書は、共に複数形で記してある。その辞書には、一五九五年天草版羅葡日対訳辞書が含まれるであろうが、文法書については、右に記した通り、『日本大文典』に先行する何らかの日本語文法書のことか。

土井忠生氏は、イエズス会士による日本語の文法書・辞書編纂の歴史を踏まえて、アルヴァレス編ラテン語文典（天草、一五九四年）は、先行する日本語文典に負う所大であったと推定している。[148]

一五八一年度年報および『日本史』に見える日本語の文法書・辞書は、右に記したイエズス会士による両書編纂の実績の上に作られたものであるか、あるいはそのいずれかと同じ物であろう。

「教理書」については、『日本史』翻刻本および邦訳書両方の註記が一致する一五八六年リスボン刊ヴァリニャーノのCatechismvsか、あるいはその準備段階の内容のものと見てよいであろう。

巡察師ヴァリニャーノは第一回日本巡察後に記した『日本諸事要録』（一五八三年一〇月二八日、コチン）の中で、次のように記述している。

「この臼杵城から四レグワのところに、府内という豊後の主要都市がある。住民は八〇〇〇人である。そこに新しい王が居住し、政庁を置いて統治している。当地には三〇〇～四〇〇人のキリスト教徒しかいないが、われわれはわれわれ仲間のコレジオを創建した、否それ〔コレジオ〕の端緒を開いたと言うべきであろう。というのは、われわれが其処に持つ土地は気に入らないので移転することを強く希望しているし、また其処には部屋一つと小部屋五つが作られているに過ぎないからである。これら〔の部屋〕と古くからのカザにある他〔の幾つかの部屋〕に、われわれ仲間一三人が宿泊している。その内の七～八人がこれまで古典学を学び、今は教養科目を聴講していると思われる。

このコレジオも修練院〔臼杵〕も、その周囲二～三レグワ、あるいはそれ以上にわたるキリスト教徒の多数の村を担当している。当コレジオは、故ドン・セバスティアン国王が給与した一〇〇〇ドゥカドの定収入を有するが、それはマラッカの彼〔ポルトガル国王〕の税関で支払われるものとされた。[149] しかし、それが与

えられた九年前から今日まで受け取ったのは僅か、あるいは皆無であり、将来どのようになるか不明である。[150]」

『日本諸事要録』の記事は一五八三年一〇月二八日の日付けでコチンで記したものであるが、そこに記されている内容は、日本を発った一五八二年二月二〇日直前頃のことだと考えてよいであろう。それはつまり、先に引用した一五八二年二月一五日長崎、コエリョが記した一五八一年度年報と、ほぼ同じ頃のコレジオの実情を記述していると考えてよいであろう。

右の史料により、次の事実を知ることが出来る。

一、府内コレジオの場所は、イエズス会にとって希望に叶ったものではなく、移転を強く望んでいた。

二、同コレジオの大きさは、部屋一つと小部屋五つあるだけで、隣接したカザの部屋も利用して、イエズス会士一三人が居住していた。コレジオ居住のイエズス会士のこの人数は、一五八一年年報と同じである。ただ、古典学を終えて教養科目を受講しているはずだというイルマンの人数を七～八とする記述は、他の史料とは違う。

三、セバスティアン国王が、マラッカ税関の収入から年一〇〇〇ドゥカド（先に記した通り、ドゥカドとクルザドはこの時代、同価の通貨単位として使用されることが多かった）を同コレジオに給与したことは、諸史料に見える。給与したのは九年前であったというが、先に一五八〇年一一月一三日付けヴァリニャーノの書簡に、それが一五七四年に彼がリスボンを発つ直前に給付されたように記されていたのと符合する。

一五八四年一二月イエズス会東インド管区パードレ・イルマンの名簿の、日本関係の記述（日本については一五八二年二月現在）には、府内コレジオ在住者として、次のように記す。なお全員の名前は、小論第一一章の纏めに記す。

〔パードレ〕　ガスパル・コエリョ以下、全部で七人。

〔イルマン〕　アマドル・デ・ゴイス以下、全部で一〇人。その内二人は日本人、一人は実務助修士（コアジュトル）・厨房係（ソトミニストロ）。[151]

この史料に拠り、府内コレジオにはパードレ七人、イルマン一〇人が居住していたことが分かる。

註

（1）　Josephus Franciscus Schütte, Introductio ad Historiam

Societatis Jesu in Japonia 1549-1650, Romae, 1968, p. 902. Josef Franz Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, Romae, 1975, p. 1157.

（2） Arcadio Schwade「府内のコレジヨについて」『キリシタン研究』一〇輯、吉川弘文館、一九六五年。

（3） Josef Franz Schütte, Valignanos Missionsgrundsätze für Japan, I-I, I-II, Roma, 1951, 1958. Josef Franz Schütte, Valignano's Mission Principles for Japan, I-I, I-II, John J. Coyne tr., Gujarat Sahitya Prakash, 1980, 1985.

（4） Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1143. 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』八木書店、二〇〇一年、三七・三八頁。

（5） Archivum Romanum Societatis Iesu, Jap. Sin. 7-I, f.21v. Schütte, Valignanos Missionsgrundsätze für Japan, I-II, p. 467 に翻刻。

（6） Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1126.

（7） Ibid., p. 1124.

（8） Ibid., p. 1143.

（9） Ibid., pp. 1275, 1276. Francisco Rodrigues, Companhia de Jesus em Portugal e nas Missões, Pôrto, 1935, p. 24.

（10） 原語は chatinaria. 一応表記のように訳したが、mercancia とは語義が違い、「悪徳商業」の意味を含む。José Pedro Machado, Dicionário da Língua Portuguesa, II, 1960, p. 331.

（11） Jap. Sin. 7-I, f. 21. Schütte, Valignanos Missionsgrundsätze für Japan, I-II, p. 465.

（12） Charles E.O'Neill & Joaquín M.ª Domínguez, Diccionario Histórico de la Compañía de Jesús, I, Roma-Madrid, 2001, p. 682. 拙訳『大航海時代の日本』八木書店、二〇一一年二月、六四六頁。

（13） Ibid., I, p. 678. 経済基盤のあり方を巡ってカザとコレジオとの間では、イエズス会会憲の規定に如何なる違いがあるかについては、拙著でも取り上げた。拙著『キリシタン時代対外関係の研究』吉川弘文館、一九九四年、一～四〇頁。

（14） Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 205-210, 216-226, 285-294, 441-451, 500-503, 505-508, 552-558.

（15） Charles E.O'Neill & Joaquín M.ª Domínguez, op. cit. II, 2001, pp. 1223-1232.

（16） Ibid., I, pp. 678-682.

（17） Schütte, Monumenta Historica Japoniae I, pp. 142-145. 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』三九・四〇頁。

この史料には、「コレジオの如きカザ」は本文に記した通りであるが、他に「コレジオ」そのものも幾つか存在したように記述されており、その当時の日本におけるイエズス会コレジオの実態を解明する史料として、重きを置くわけにはいかない。

なお、日本イエズス会関係の財務が絡む記録において、各施設や人が、「コレジオ」またはそれに関連する語で呼ばれることが多いことの意味については、かつて拙著で触れたことがある。拙著『キリシタン時代対外関係の研究』四五～四九頁。拙著『キリシタンの世紀』岩波書店、

一九九三年、七三〜七五頁。

(18) 原語は outras〔casas〕como principios de Collégios.

(19) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 187. 拙著『キリシタン時代対外関係の研究』四五頁。

(20) Jap. Sin. 6, f.81. Cartas qve os padres e irmãos da Companhia de Iesus escreuerão dos Reynos de Iapão & China aos da mesma Companhia da India, & Europa, des do anno de 1549 atè o de 1580, I, Euora, 1598, reprint, Maia, 1997, f.169, 169v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、二、同朋舎、一九九八年、二九二・二九三頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会日本通信――耶蘇会士日本通信、豊後・下篇、下巻――』下、雄松堂書店、一九六九年、三三頁。

(21) casa. 文脈から通常のカザではく、casa de probación（修練院）を意味する。

(22) Infanta Doña María. ポルトガル国王マヌエル一世と、その三人目の妃であるカルロス五世の妹レオノルとの間に生まれた王女（一五二一〜七七年）。
Joel Serrão, Dicionário de História de Portugal, IV, 1985, pp. 176, 177.

(23) Ioseph Wicki, Documenta Indica, X, Romae, 1968, p. 293.

(24) Wicki, Documenta Indica, X, p. 382.

(25) 日本イエズス会名簿によると、以上のメンバー全員が日本に揃うのは、一五七六年一一月一〇日ゴアで作成された東インディアのパードレ・イルマンの名簿からであって、その一〇ヵ月前の一五七六年一月二三日ゴア作成の同様の名簿によると、未だこの全員が日本にいるようには記されていない。本書簡が一五七六年末頃のものと推定される一つの根拠となるであろう。
Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 102, 105, 106.

(26) Jap. Sin. 8-II, f. 13b.

(27) 拙著『キリシタン時代対外関係の研究』一〜四〇頁。

(28) 拙著、同右、一一九頁。

(29) Jap. Sin. 8-II, f. 13bv.

(30) Jap. Sin. 8-II, f. 13bv. フロイスの来日は、一五六三年七月六日横瀬浦着である。本書簡が一五七六年に記述されたものだとすると、その一六年前は一五六〇年である。その頃フロイスは、ゴアにおいて教養科目（アルテス）（すなわち哲学）および神学（テオロジア）を聴講していた。彼が当時既に日本語を修得していたはずがないから、仮に「日本語を修得して一六年」という記述のみに着目するなら、カブラルの本書簡の記述年は、推定されている一五七六年末より何年か後になる。
Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1176. Charles E.O'Neill & Joaquin Mª Domingues, op. cit., II, p. 1535. 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス 日本史』一、中央公論社、一九七七年、二二頁。

(31) 本カブラル書簡には Roque. Schütte. Monumenta には Rochus. 山城または紀伊出身。イエズス会同宿、その後時期は不明であるがイエズス会に入会し、一五七九年

一二月にはすでにイエズス会説教者（praedicator および catechista）を務めていた。しかし、古典学・哲学・神学は学習していなかった。一六〇九年三月一四日以前に日本で死亡した。Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 1281, 1282.

(32) 本カブラル書簡には Lorenço. Schütte, Monumenta には Laurentius. 肥前出身。山口においてフランシスコ・ザビエルから受洗。イエズス会入会の時期については、史料の記述が一致しない。一五六一年一月のインディアのパードレ・イルマンの名簿には、在日会員として Ir. Lourenço と見え、一五六一年一二月の名簿には、在日会員として、Ir. Lourenço と記されている。一五九〇～九三年における日本イエズス会の追放・死亡・入会者の名簿には、死亡者名簿に日本人 Hermano Lorenço の名が見え、次のように記述されている。「肥前国の生まれ、六六歳、イエズス会歴二九年。同宿としてカザに入る。山口でパードレ・フランシスコ師〔ザビエル〕により受洗。その後〔一五〕六三年に、コスメ・デ・トレスにより〔イエズス会〕入会。京都地区の主だったキリスト教徒たちを改宗させることにより、日本で極めて大なる成果を収めた後、一五九二年二月三日長崎で死亡した。」

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 47, 51, 339, 1211, 1212.

(33) Jap. Sin. 8-II, ff. 13bv.,13c.

(34) カブラルは一五七〇年六月一八日に日本に来たが、一五六八年からマカオを発つまでの二年間マカオにいた。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1143.

(35) 本カブラル書簡には Chansilao と記されている。ポルトガル人が、マカオ居住の条件として討伐した海賊とされている人物で、これが誰であるか、古く矢野氏の著書で考証がなされている。

矢野仁一『支那近代外国関係研究――ポルトガルを中心とせる明清外交貿易』弘文堂書房、一九二八年、三四六～三五〇頁。

(36) 原語は el Rey（豊後国の王のこと）である。後述の通り、大友宗麟が義統に家督を譲ったのは、外山幹夫氏説に拠ると一五七六年二月（天正四年一月）～一五七六年三月一八日（天正四年二月一八日）である。カブラルが本書簡を記述したのは一五七六年末とされているので、宗麟が義統に家督を譲った後であった。しかし註(50)に記す通り、二男の親家と思われる人物の改宗について記していることでもあり、ここでの「豊後国の王」は、大友宗麟のことと解してよいであろう。

(37) Jap. Sin. 8-II, f. 13c.

(38) 原語は officios. 以前は「聖務日課」といったが、第二ヴァチカン公会議以後は「教会の祈り」と呼ばれるようになったという。

『新カトリック大事典』二、二六九～二七四頁。

(39) 原語は culto divino. 『新カトリック大事典』二、一〇一五・一〇一六頁。

(40) Jap. Sin. 8-II, f. 13c.

(41) 原語は letras y leys de Jappon. ノノで ley とは、日本

の宗教のことであろう。

(42) 原語は chatechismo.

(43) 原語は haze a hablar と読めるが、傍線を付した語が疑義がある。

(44) 原語は a my Paradaと読める。疑義があるが、一応表記のように訳しておく。

(45) Jap. Sin. 8-II, f. 13c.

カブラルは本書簡中のこの引用箇所で、仏僧でキリシタンに改宗した者の、教会活動への協力について記しているが、それに関連して、一五七一年九月二三日付け口之津発フランシスコ・カブラルの書簡（宛先不明）に、次のような記述が見えるので、引用しておく。

「われわれがはなはだしい寒さと難儀に苦しみ、少しの希望も持てなかった時、われらの主なる神（ディオ）は、殿（トノ）〔天草の領主〕がこの領主（シニョレ）の要塞（フォルテッツァ）の残りの者たちほとんど全員、およびその他の人々とともに、キリスト教徒になるのをお望みになった。さらに続いて他の多くの地域（テラ）と城（カスティ）が、当地の一宗派（イコシュズ）である一向宗の偉大な説教者にして頭である一人の仏僧（ボンゾ）とともに信仰を受け入れた。〔中略〕

成果を上げた後、私は本渡の要塞（フォルテッツァ）を経て豊後に赴くために、殿（トノ）の書状を持ってそこを発った。〔その書簡は本渡で〕彼らが説教を聴くためのものであった。われらの主なる神（ディオ）は、私がそこに滞在した八～一〇日間に、以前は神の法（レッジェ）の説教を妨害していた人々が、何人かの仏僧（ボンゾ）とともにわれわれを助けることをお望みになった。彼らはわれわれを支援し、要塞（フォルテッツァ）の重立った者のうちの二〇人以上が、信仰を受け入れた。」（Jap. Sin. 7-III, ff. 29-30v., 33v., 37, 37v.）

右のカブラルの書簡は、エヴォラ版カルタスに収載されている、一五七一年九月二二日付け口之津発カブラルのマラッカ・コレジオの某パードレ宛書簡と、同じ書簡のようである（内容に異同はある）。そのエヴォラ版カルタスの右の引用箇所を、次に示す。

Cartas, I, reprint, f. 310, 310v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、四、一九九八年、八〇・八一頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通信、豊後・下篇、下巻――』下、二七三～二七五頁。

(46) Jap. Sin. 8-II, f. 13c, 13cv.

このカブラル書簡の、マカオでの不穏な出来事について記している箇所の一～二行は、文意不明確な嫌いがある。加之、ここでカブラルの言う出来事とは何を指すのか、不詳である。

拙訳『モンスーン文書と日本』および『大航海時代の日本』収載文書にも、マカオにおけるさまざまな騒擾を取り上げたものがある。例えば『大航海時代の日本』の文書38（一五七一年三月一二日付けポルトガル国王勅令）は、ポルトガル人が日本人奴隷を買うことを禁じ、さらにポルトガル人が日本において商いをする際に、使用する秤について不正を働くのを咎めている。さらに文書40（一五七五年一一月一四日付けインディア総督勅令）は、ポルトガル人にかねを貸すと返済不能になる恐

れがあるという理由で、孤児の基金からの彼らへのかねの貸与を禁じている。

カブラルが問題にしているのが、果たしてこれら両文書で取り上げているような事柄を指すのか、不詳である。

(47) Jap. Sin. 8-II, f. 13cv.

(48) 原語は Latin y Phãã.

(49) 原語は todos sus hijos. 大友氏系図によると、宗麟は子供が九人いた。

義鎮（宗麟）
- 義統（吉統）
- 女（一条兼定室、のち清田鎮忠へ再婚）
- 女（久我三休室）
- 女
- 親家
- 女（臼杵統尚室）
- 女（小早川秀包室）
- 親盛
- 女

本カブラル書簡は一五七六年末に記されたと推定されている。一五七六年は大部分天正四年と重なる。大友宗麟は享禄三年（一五三〇年と大部分重なる）生まれであるから、カブラルが本書簡を記した当時は、四七歳であった。

なお大友宗麟の子供については、一五七七年六月五日付け臼杵発、フロイスのポルトガルにおけるイエズス会パードレ・イルマン宛書簡にも、記されている。

Cartas, I, reprint, f. 379v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、四、三四三頁。外山幹夫『大友宗麟』（人物叢書）吉川弘文館、一九七五年、三〇五～三一一頁。なお芥川龍男『豊後 大友一族』新人物往来社、一九九〇年、一九一頁の系図は、義鎮の子供を七人とするなど、少し相違がある。

(50) 本書簡には、豊後の王（大友宗麟）とその子供たち全員が、イエズス会宣教師に対して非常に好意的であり、王の二番目の息子が既にキリスト教に改宗した旨、記されている。宗麟の子供は、右の註(49)に記した通りである。その全員のキリスト教に対する態度については、特段言及すべき史料を外に知らないが、改宗したという二番目の息子とは、親家のことであろう。一五七六年九月九日付け口之津発、カブラルがポルトガルのイエズス会兄弟たちに送った書簡に次のように見える。

「豊後に到着すると、王（エルレイ）はすぐに私のもとに人を遣わし、私を招いたのは彼の二番目の息子〔親家〕を、何人かの貴人（フィダルゴス）とともにキリスト教徒（クリスタン）にしてもらうためである、と伝えた。〔中略〕父親（パイ）は〔親家への洗礼を〕延期せぬよう幾度も求めた。結局、彼がすでに聴いた説教のために〔人々が〕短時間集まり、そして十戒および彼らが受けた秘跡についてわれわれ〔イエズス会宣教師〕が彼に説明した後、私は彼に洗礼を授けた。そこには、やはり受洗した他の大勢の貴人とともに、王が臨席していた。王のこの息子〔の洗礼名〕は、ドン・セバスティアンという。」

右の史料は、すぐ続いて降誕祭を祝う話が出てくるので、一五七五年一二月に宗麟の二男の親家が受洗したことが明らかになり、また彼の改宗は、宗麟の熱心な希望でもあったといった事情も判明する。

Cartas, I. reprint, f. 356, 356v. 松田毅一監訳、同右、Ⅲ、四、二七三・二七四頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通、豊後・下篇、下巻――』下、二九七・二九八頁。五野井隆史『日本キリシタン史の研究』吉川弘文館、二〇〇二年、一三八頁。

(51) Jap. Sin. 8-II, f. 13cv.

(52) Jap. Sin. 8-II, f. 13cv. 本文に引用してきた一五七六年末？口之津発カブラルのヴァリニャーノ宛書簡の内容は、次の文献に著者シュッテの文章で記述されている。Schütte, Valignanos Missionsgrundsätze für Japan, I-I, pp. 293-298. Schütte, Valignano's Mission Principles for Japan, I-I, pp. 230-235.

(53) 原語は una cosa tan grande como Jappon. ここで cosa とは珍しい語が使用されているように思われるが、日本教会を指しているのであろう。

(54) Jap. Sin. 8-II, f. 13cv.

(55) varelas. インドシナ・シナ・日本における仏教の寺院（パゴデ）・僧院（モステイロ）、あるいは偶像の意味。Sebastião Rodolfo Dalgado, Glossário Luso-Asiático, II, Hamburg, 1982, Reimpr. da ed. orig. de Coimbra, 1921, pp. 405, 406.

(56) hũa grande cousa. cosa の語については、註(53)と同。

(57) p.e visitador alexandre velhinano.

(58) 一五七六年一一月一〇日ゴアで作成されたイエズス会東インディア管区のパードレ・イルマンの名簿によると、その当時日本にいたイエズス会パードレは、一八人であった。それが一五七九年一二月における在日イエズス会パードレ・イルマンの名簿には、当時二二人のパードレがいたという。右の一五七九年一二月の名簿によると、二二人のパードレの内、六人が豊後にいた。本カブラル書簡には、六人がこのカザを創始したと記されている。六人とは、右の名簿に見える豊後にいた六人のパードレを指しているのであろう。六人が創始したカザとは、臼杵のカザを指すか。

Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 105, 106, 109-111.

(59) Jap. Sin. 8-I, f. 139.

同じ頃カブラルが記した書簡には、一条兼定が自領にコレジオ創建のための土地と定収入を与える約束をしたことが記されている。一五七六年九月九日付け口之津発、カブラルがポルトガルのイエズス会兄弟たちに送った書簡である。

「〔領国が〕彼〔一条兼定〕の領有に帰すると、彼はわれらの主が与えて下さった恩恵を忘れず、直ちにきわめて爽快な町に、われらのために極めて豪華なコレジオを一軒建てるよう命じ、これ〔コレジオ〕に同町およびその他のいくつかの土地を寄進したが、それらは六～七〇〇〇クルザドの収入になった。」

しかし、一条兼定はその後戦いに敗れ、右のコレジオ創建や寄進の話は無に帰す。無に帰したのであるから、問題にするまでもないが、このコレジオ創建といい寄進といい、話が唐突で、とくに寄進の額が余りに巨額であって、まともに取り上げるに値する話か、疑わしい。

Cartas, I, reprint, f. 362v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、四、二九一頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通信　豊後・下篇、下巻――』下、三一七頁。

(60) Cartas, I, reprint, f.424. 松田毅一監訳、同右、Ⅲ、五、一九九二年、一〇一頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯、同右、下、三九三・三九四頁。

(61) Cuchimochi. 日向国県（延岡）の土持親成の居城があった所。松田毅一・川崎桃太訳『フロイス 日本史』七、一九七八年、一四〇頁。『戦国人名事典』一九八七年、五二一頁。

(62) Vofama. 臼杵川河口左岸の臼杵湾岸に位置する。『大分県の地名 日本歴史地名大系45』六六八・六六九頁。

(63) 臼杵の丹生島城。松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』六、一九七八年、一七四・一七五頁。芥川龍男編『大友宗麟のすべて』新人物往来社、一九八六年、二六八～二七〇頁。

(64) 原語（翻刻本）は saboi と読める。何らかの動詞の変化形であろうが、不詳である

(65) Cartas, I, reprint, ff. 429v., 430. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、五、一一七頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通信　豊後・下篇、下巻――』下、四〇九・四一〇頁。

本文に引用した一五七八年一〇月一六日付け臼杵発フロイスの在ポルトガル、イエズス会士宛書簡、および一五七八年一〇月付け臼杵発フロイスのカブラル宛書簡によると、それらの書簡が認められた当時は、義統とフロイス等との間で、臼杵の近辺に地所の提供を受けてコレジオを創建することが、具体的に話し合われていたことが分かる。

とすると、フロイス著『日本史』に、一五七八年一一月八日付け豊後国（レイノ）府内のコレジオ発 Do collegio de Funai do reino de Bungo として、アントニノ・ブレネスティノ（イルマンス）がインディアの兄弟たちに書き送った書簡（内容は、マカオから日本への航海の難儀について記す）が掲載されているが、この書簡の発信地の記載は、疑義ありとせざるをえない。

Luis Fróis, Historia de Japan, José Wicki ed., II, Lisboa, 1981, p. 515. 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』一〇、中央公論社、一九七九年、一二二頁。

(66) Schütte, Introductio ad Historiam Societatis Jesu in Japonia, p. 1024.

(67) 木村忠夫編『九州大名の研究』吉川弘文館、一九八三年、一七九～二〇九頁。外山幹夫『大友宗麟』五〇頁。

(68) Schütte, Introductio ad Historiam Societatis Jesu in Japonia, p. 984. 一五七八年一〇月一六日付け臼杵発、フ

ロイスの書簡。Cartas, I, reprint, f. 422v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、五、九八頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通信　豊後・下篇、下巻――』下、三九〇頁。

(69) Jap. Sin. 45-I, ff. 24, 24v., 28. Cartas, I, reprint, ff. 472, 473v., 477v. 松田毅一監訳、同右、Ⅲ、五、二五一・二五二・二五五・二六四・二六五頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯、同右、下、四六七・四七一・四七三・四七四頁。

(70) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 110.
府内コレジオの所在地については、松田毅一・川崎桃太訳『フロイス　日本史』八、八六頁。

(71) Cartas, I, reprint, f. 75v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、一、三四一頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通信　豊後・下篇、上巻――』上、一九六八年、二二九頁。外山幹夫「大友義鎮の入道と府内・臼杵」『九州文化史研究所紀要』二〇、一九七五年、三三～三六頁。外山幹夫『大友宗麟』一三五・一三六頁。

(72) 外山幹夫「大友義鎮の入道と府内・臼杵」二七～三二頁。外山幹夫『大友宗麟』一三一・一三二頁。

(73) Cartas, I, reprint, ff. 357, 423v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、四、二七七頁、Ⅲ、五、一〇〇頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通信　豊後・下篇、下巻――』下、三〇一・三〇二・三九三頁。外山幹夫「大友義鎮の入道と府内・臼杵」四八～五一頁。外山幹夫『大友宗麟』一四二～一四四頁。

(74) Jap. Sin. 45-II, f. 38v. Segvnda parte das cartas de Iapão que escreueräo os padres, & irmãos da Companhia de Iesvs, Évora, 1598, reprint. Maia, 1997, f. 25v. 松田毅一監訳、同右、Ⅲ、六、一九九一年、二四頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本年報』上、雄松堂、一九六九年、五五頁。外山幹夫『大友宗麟』一三七・一三八頁。

(75) Jap. Sin. 9-I, ff. 25, 29. Segvnda parte das cartas, reprint, ff. 5v., 6. 松田毅一監訳、同右、Ⅲ、五、二九九頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯、同右、上、一五〇・一五一頁。
(註)121。

(76) ヴァリニャーノ裁決文には「一五八三年一月六日」と日付けが記してあるが、「一五八二年一月六日」の誤である。
Jap. Sin. 2, f. 86v. Schütte, Valignanos Missionsgrundsätze für Japan, I-I, p. xxxvii.

(77) Jap. Sin. 2, f. 17.

(78) 豊後協議会の記録によると、この二の、コレジオを京都（メアコ）に作るべしとの見解は、次のパードレたちであったという。オルガンティノ、ベルシオル（またはメルシオル）・デ・フィゲレド、ペドロ・ラモン、ジョセフ・フォルナレテJosef Fornalete（ジョセフ・フォルラネッティJosef Forlanetti）、フランシスコ・カリオン、グレゴリオ・デ・セスペデス、ミゲル・ヴァズ。Jap. Sin. 2, f. 16v.

なお豊後協議会参加者名は、Jap. Sin. 2, f. 4 に、豊後・安土・長崎の三協議会のいずれであれ、協議参加者全員の名前は Jap. Sin. 2, f. 42, 42v. に記されている。

(79) 豊後協議会の記録によると、二の、言語学習のセミナリオを京都（メアコ）に作るべしとの見解は、次のパードレたちであったという。ベルシオル（またはメルシオル）・デ・フィゲレド、ペドロ・ラモン、ファン・バプティスタ（ジョヴァンニ・バッティスタ）、ゴンサロ・ラベロ。
Jap. Sin. 2, f. 17v.

(80) Jap. Sin. 2, ff. 42, 54-56. Alejandro Valignano, Sumario de las Cosas de Japon (1583), Adiciones del Sumario de Japon (1592), José Luis Alvarez-Taladriz ed., I, Sophia University, 1954, pp. 106-110. 井手勝美訳「日本イエズス会第一回協議会（一五八〇-八一年）と東インド巡察師ヴァリニアーノの裁決（一五八二年）」『キリシタン研究』二二輯、一九八二年、二七四～二七八頁。

(81) latinidad. ここでのヴァリニャーノの記述により、humanidad（古典学）と latinidad（古典ラテン語）が同義で使用されたことが確認出来る。
Martín Alonso, Enciclopedia del Idioma, II, Madrid, 1959, p. 2520. Machado, Dicionário da Língua Portuguesa, IV, p. 66.

(82) Jap. Sin. 2, ff. 73v.-74v. Valignano, Sumario de las Cosas de Japon, I, pp. 109, 110. 井手勝美訳、前掲論文、三一四～三一六頁。

(83) Jap. Sin. 9-I, f. 76. 一五八二年一月一三日付け日本発、コエリョの総長宛書簡にも同文。Jap. Sin. 9-I, f. 41.

(84) 拙著『キリシタン時代対外関係の研究』一～四〇頁。本論文註(13)。

(85) 註(23)。

(86) Bassainum. 拙訳『モンスーン文書と日本――十七世紀ポルトガル公文書集――』八木書店、二〇〇六年、文書21*の註(5)、四五七頁。

(87) Wicki, Documenta Indica, X, p. 348. Jap. Sin. 3, f. 2v.

(88) 日本イエズス会がインディアに有した定収入については、拙著『キリシタン時代の研究』岩波書店、一九七七年、第二部第五章。

(89) 五〇〇シェラフィン＝三七五クルザド。七〇〇シェラフィン＝五二五クルザド。

(90) Jap. Sin. 8-I, f. 299. Schütte, Valignanos Missionsgrundsätze für Japan, I-II, pp. 492, 493.

(91) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp.1275, 1276.

(92) Jap. Sin. 9-I, f. 23v.

(93) el rrey de Aché. 拙訳『モンスーン文書と日本』三六五頁。

(94) Chicaçcura. 田原親貫。松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』七、三四一頁。『戦国人名事典』五〇六頁。

(95) Jap. Sin. 8-II, f. 305, 305v.

(96) Josef Franz Schütte, El《Archivo del Japón》, Madrid, 1964, pp. 266. Schütte, Monumneta Historica Japoniae I, pp. 187, 188.

(97) Jap. Sin. 3, ff. 8v., 9.

(98) 拙著『キリシタン時代の研究』三八六～四〇七頁。

(99) 拙訳『モンスーン文書と日本』三二六・三二七頁。

(100) Jap. Sin. 10-II, f. 289v.

(101) Rodrigues, A Companhia de Jesus em Portugal e nas Missões, p. 45.

(102) マラッカがオランダ人の攻囲の前に降った――つまりポルトガルがマラッカを失ったのは一六四一年一月一四日である。

Serrão, Dicionário de História de Portugal, IV, 1985, pp. 142, 143. Luís de Albuquerque, Dicionário de História dos Descobrimentos Portugueses, II, 1994, pp. 659-661.

(103) Jap. Sin. 23, f. 1.

「日本の不動産（ペンスディライス）の目録」と題する史料にも、これと同じ内容が記されている。次の通りである。

「日本におけるコレジオへの贈与（ドテ）金、その基金（フンダサン）として、故ドン・セバスティアン国王がマラッカ税関（アルフンデガ）［の収入から］割いて与えた、ポルトガルの一〇〇〇クルザドがある。」

Biblioteca da Ajuda, 49-IV-66, f. 94v. 東京大学史料編纂所所蔵複製写真。

(104) Cidade de Facata. 戦国期以来、博多は大友氏と大内氏で分治された。天正の頃は博多は堺同様、有力商人の合議支配下におかれたが、大友宗麟の支配が及び、キリスト教会が保護されていた。

田中健夫『島井宗室』（人物叢書）吉川弘文館、一九七三年、七～一八・三九～六二頁。

(105) fazendas. 「資産」一般を意味し、具体的にそれが何であるかは不詳である。ただ註(107)に記す通り、「稲田」は区別して別の語を記しているのであるから、それ以外であろう。

(106) 大友宗麟はその最盛期には北九州を支配し、その実績の上に筑前国の守護職を得ていたが、その後同国内は戦乱が絶えず、本史料中に見える「筑前国が宗麟に叛く」とは、何時の出来事を指すのか明確ではない。筑前の有力領主である秋月種実の動向に目が向けられるが、大友に対抗しての毛利・島津・竜造寺等々との連携・離反目まぐるしく、筑前国が何時から大友に叛いた、と明確に言えるような状況ではない。

(107) vargeas. várgea は várzea と同。インディアでは várzea は arrozal（稲田）と同義。Machado, Dicionário da Língua Portuguesa, VII, pp. 648, 653.

(108) Jap. Sin. 23, f. 1v.

本文に引用した豊後王フランシスコ（大友宗麟）に関する記述は、「日本における主立った慈善家（ベンフェイトレス）たちの名簿」と題する史料にも、同文が記されているようである。ただしその前半、博多関係の記事が見える文章（f. 98）は、右半分が消えて解読不能である。判読出来る左半分は、引用した Jap. Sin. 23, f. 1v. の文と同じであるから、右半分も含め恐らく同文と判断してよいであろう。後半の臼杵関係の記事（f. 98v.）は、Jap. Sin. 23, f. 1v. と同文である。

Biblioteca da Ajuda, 49-IV-66, f. 98, 98v. 東京大学史料編纂所所蔵複製写真。

(109) Cartas, I, reprint, f. 295v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、四、一七頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会士日本通信――耶蘇会士日本通信、豊後・下篇、下巻――』下、二四一頁。

(110) Cartas, I, reprint, f. 422v. 松田毅一監訳、同右、Ⅲ、五、九八頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯、同右、下、三九〇頁。

(111) 外山幹夫氏説に拠り、大友宗麟から義統への家督相続の時期は先に記した。義統が府内に移居したのは一五七九年頃である。

(112) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 143.

(113) Jap. Sin. 9-II, f. 168. 一五八四年一〇月六日付けマカオ発、カブラルの総長宛書簡も同文。Jap. Sin. 9-II, f. 303v.

(114) Jap. Sin. 9-I, f. 133v.

(115) 本書簡は、ポルトガル文文書（原文書）とイタリア文の写しとが伝存するが、前者は「府内市にあり」esta na cidade de Funay（f. 25）と記されているのに対し、後者は「府内市に建造されており」sta edificato nella citta di Funay（f. 29）と記述されている。

(116) coadjutor（イタリア文写しは coadiutore）とのみ記され、coadjutor spiritual, coadjutor temporal のいずれかこれだけでは不明であるが、後者のことである。前者なら司祭である。(補註1)

左の註(117)に引用する「一五八一年一二月二〇日日本に存在するイエズス会のコレジオとカザ、およびパードレ・イルマンの名簿」に見える「ポルトガル人、厨房係（プトトミニストロ）、イルマン・マノエル・ボラリョ」Ir.Manoel Borralho, sotoministro, Portugês のことであろう。sotoministro とは、厨房・食糧貯蔵室等の仕事に携わる信徒たちを監督するイエズス会士である。(補註2)

（補註1） Charles E.O'Neill & Joaquín M.ª Domínguez, op. cit., III, pp. 2664-2669.

（補註2） Machado, Dicionário da Língua Portuguesa, VI, p. 1000.

(117) 傍線箇所は、ポルトガル文原文書は estão neste colegio dez da Companhia idest o P.e Belchior de Figueredo por reitor, o P.e Antonino por mestre de latin, e o mais são irmãos hum coadjutor, e os outros estudantes と記してある。本文引用文はこれを訳した。右の記述に拠るなら、コレジオ在住イエズス会士一〇人、その内パードレ二人、実務助修士一人、修学生七人、となる。(補註1)

これに対しイタリア文写しは「このコレジオにはイエズス会士一〇人がいる。すなわちパードレが三人で、その内の一人はラテン語の教師である。残りはイルマンで、一人は実務助修士、その他は修学生である。」Sono in questo Collegio 10 della Compagnia, cioé, 3 padri, un di quali he maestro de la lingua latina, il resto sono fratelli, uno coadiutore, et gli altri scholari, と記されている。(補註2)

このイタリア文写しに拠ると、コレジオ在住イエズス会士一〇人、その内パードレ三人、実務助修士一人、修

学生六人となる。ただし、イタリア文写しはポルトガル文原文書とほぼ同文ではあるが、次に記す通り、ポルトガル文文書の日付け一五八一年九月一五日現在の、コレジオの状況を記したものではない。

同じ頃の府内コレジオ在住者について記す史料として、「一五八一年一二月二〇日日本に存在するイエズス会のコレジオとカザ、およびパードレ・イルマンの名簿（ロル）」と題する記録がある。府内市聖パウロ・コレジオ在住者として、次のように記す。

「ポルトガル人、院長、パードレ・ベルシオル・デ・フィゲイレド
イタリア人、教師（メストレ）、パードレ・アントニノ
ポルトガル人、パードレ・アルヴァロ・ディアズ
ポルトガル人、厨房係（ソトミニストロ）、イルマン・マノエル・ボラリョ
日本人説教師（プレガドル）、イルマン・養方パウロ
同　　、イルマン・ミゲル
ポルトガル人修学生（エストゥダンテ）、イルマン・ミゲル・ソアレス
同　　、イルマン・ペドロ・コエリョ
同　　、イルマン・アマドル・デ・ゴイス
同　　、イルマン・ジョアン・ロドリゲス〔補註3〕
同　　、イルマン・ルイス・ダブレウ〔補註4〕」

右の「名簿」は、一五八一年一二月二〇日現在のコレジオ在住者を記したものであるが、この記事には疑義がある。問題はパードレ・アルヴァロ・ディアズであって、この人物はコチン生まれのポルトガル人で、一五七四年

イエズス会入会、一五七七年来日、一五八二年二月司祭叙階を受けるためにマカオに行き、一五八二年七月日本に戻ろうとしたが、遭難のためマカオに引き返すことを余儀なくされ、結局一五八三年に日本に帰った〔補註5〕。

つまりカブラルが本書簡を記述した当時も、右の「名簿」が記している一五八一年一二月二〇日の時点でも、ディアズは未だ司祭叙階を受けていなかった。ということは、「名簿」は厳密に言えば、一五八一年一二月二〇日現在の在日イエズス会諸施設・会員の状況とは言えないし、またカブラル書簡のイタリア文写しは、一五八一年九月一五日当時のことを記したものではない、と言わなければならない。

このイタリア文写しには、冒頭に「一五八一年九月一五日付けイエズス会士たちの上長（スペリオリ）パードレ・フランシスコ・カブラルのイエズス会総長宛書簡の写し（コピア）」との表題が記され、文書の末尾には日付け署名がない〔補註6〕。一方のポルトガル文原文書には、それらが明記されている。つまりイタリア文写しは後に作成されたものであって、一五八一年九月一五日現在のコレジオ居住の会員については、ポルトガル文原文書の記載に、信憑性ありと言うべきであろう。

因みに、「名簿」が作成されたのは厳密に言って何時のことか不詳であるが、その時点では府内コレジオ在住イエズス会士は一一人、その内パードレ三人・実務助修士（厨房係）一人・日本人説教師二人・ポルトガル人修学生五人であったことが分かる。

修学生は、カブラル書簡ポルトガル文原文書には七人、イタリア文写しには六人、そして「名簿」に拠ると五人である。これら三点の史料は記述された時期が異なるのであるから、コレジオ在住修学生の人数を厳密に対比してもあまり意味がないが、ただ「名簿」に記されている日本人説教師養方パウロおよび同じく日本人説教師ミゲルの二人は、カブラル書簡ポルトガル文原文書の修学生七人の中に、含まれるのではないか。

（補註1） Jap. Sin. 9-I, f. 25.

（補註2） Jap. Sin. 9-I, f. 29.

（補註3） 後のパードレ・ジョアン・ロドリゲス・ツヅ（通事）のことである。

Michael Cooper, Rodrigues The Interpreter, An Early Jesuit in Japan and China, New York-Tokyo, 1974, p. 58. マイケル・クーパー著、松本たま訳『通辞ロドリゲス』原書房、一九九一年、三六頁。

（補註4） Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 124.

（補註5） Ibid., p. 1164.

（補註6） Jap. Sin. 9-I, ff. 29, 31v.

(118) 傍線箇所は、イタリア文写しには lengua Giaponese と記してあるが、ポルトガル文原文書は「言語」lingoa と記してあるだけである。

(119) Irmão Paulo Japão. 養方軒（または養方）パウロのことであろう。土井忠生氏の彼に関する論考においても、カブラルの本書簡の記事を引用して、ここに見えるパウロは養方軒パウロのことであろう、と記す。

イエズス会は東インディアにおいて、聖パウロの名を冠して呼ばれることが多かった。たとえば東インディアで作られたイエズス会コレジオは、今この小論で取り上げている府内のコレジオもそうであるが、聖パウロ・コレジオの名が一般であった。キリシタン史上、ザビエルの同伴者アンジローが聖信仰のパウロと呼ばれたのが最初であろうが、パウロの洗礼名を得た者の数は多い。中でもこの養方軒パウロは、キリシタン文学史上輝かしい功績を遺した。

土井氏の論考は、彼の伝記、彼が関与した語学書・宗門書、口語体で作られた会話書である「物語」等について詳述する。

土井忠生『吉利支丹文献考』三省堂、一九六三年、一二三～一五七頁。拙訳『大航海時代の日本』六四七頁。

(120) 傍線箇所は、ポルトガル文原文書は「翻訳」treslada-ção と記してあるが、イタリア文写しには「解釈」interpretatione となっている。

(121) Jap. Sin. 9-I, ff. 25, 29. Segvnda parte das cartas, reprint, ff. 5v., 6. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、五、二九九・三〇〇頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会日本年報』上、一五〇・一五一頁。

(122) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1275.

アントニノ・プレネスティノが、一五八九年三月に古典学を教授するためにマカオに行った件であるが、マカオ・コレジオは一五九四年一二月一日開校であったが、

隣接したカザではそれ以前から教育活動が行われていた。そこでの教育に携わるために、プレネスティノがマカオに行ったのであろう。[補註1]

一五八九年六月一二日付けマカオ発ヴァリニャーノのイエズス会総長宛書簡に、「今年日本から、パードレ・アントニノが当地〔マカオ〕でラテン語教授を担当するために来た。[補註2]」と見える。

（補注1）拙著『キリシタン時代の文化と諸相』七五・八五・八六・九二頁。

（補註2）Jap. Sin. 11-I, f. 80v.

(123) 原語はnobreと記してあるようであるが、判読困難である。

(124) Jap. Sin. 45-II, f. 41, 41v. Segynda parte das cartas, reprint, f. 28v. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、六、三二頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会日本年報』上、六三・六四頁。（なお本年報は、Jap. Sin. の原文書と対比すると、Segynda parte収載の翻刻文書には、かなり省略がある）。

(125) 拙著『キリシタン時代の文化と諸相』八六～九五頁。

(126) 新村出・柊源一校註『吉利支丹文学集』下、朝日新聞社、一九六〇年、一八～二四頁。橋本進吉『キリシタン教義の研究』岩波書店、一九六一年、二七～三三頁。海老沢有道『切支丹典籍叢考』拓文堂、一九四三年、七～一八頁。尾原悟「キリシタン版について――「おらしよ断簡」――」『上智史学』二四。尾原悟『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』Ⅱ、『キリシタン研究』三五輯、一九九八年、解題・解説。尾原悟、同右、Ⅲ、同、三六輯、一九九九年、解題・解説。

(127) seo sobrinho. 正しくは「甥の子」。

(128) Fróis, Historia de Japam, III, Wicki ed., pp. 172, 173. 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス 日本史』七、一九七八年、三二九・三三〇頁。

(129) Fróis, op. cit., I, 1976, p. 356. 松田毅一・川崎桃太訳、同右、九、一三七・一三八頁。

(130) 松田毅一・川崎桃太訳、同右、一、一九七七年、二二頁。Schütte, Introductio ad Historiam Societatis Jesu in Japonia, p. 918.

(131) Fróis, op. cit., I, 172. 松田毅一・川崎桃太訳、同右、三、九六頁。土井忠生『吉利支丹文献考』一二四頁。

(132) 土井忠生、同右、一二七頁。

(133) Fróis, op. cit., I, pp. 172, 356; III, p. 172.

(134) 松田・川崎訳『フロイス 日本史』三、九八頁、七、三三九頁、九、一五〇頁。

(135) Fróis, op. cit., I, pp. 172, 356; III, pp. 172, 173.

(136) 松田・川崎訳『フロイス 日本史』三、九八頁、七、三三九頁、九、一五〇頁。

(137) Fróis, op. cit., I, p. 172; III, p. 173.

(138) 松田・川崎訳『フロイス 日本史』三、九八・九九頁、七、三三九頁。

(139) 松田・川崎訳、同右、三、九九頁。

(140) 松田・川崎訳、同右、一、一六頁。Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, p. 1176.

(141) 松田・川崎訳、同右、一、二六頁。

(142) Cartas, I, reprint, f. 156v. 本書簡末尾に、発信地として「豊後コレジオより。Deste Collegio de Bungo.」と記されているが、小論で取り上げているコレジオではありえない。松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、二、二四九頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会日本通信――耶蘇会士日本通信、豊後・下篇、上巻――』上、四一七頁。土井忠生『吉利支丹語学の研究』新版、三省堂、一九七一年、三頁。

(143) 本フロイス書簡は、ポルトガル文・イタリア文と写しが二通伝存する。ポルトガル文文書には傍線箇所が「同じ言語 mesma linguoas」(f. 117) と記してあるが、イタリア文文書には、「日本語 lingua giaponesa」(f. 125) と明記されている。

(144) Jap. Sin. 5, ff. 117, 125. Cartas, I, reprint, ff. 146v., 147. 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅲ、二、二〇八・二〇九頁。村上直次郎訳、柳谷武夫編輯『イエズス会日本通信――耶蘇会士日本通信、豊後・下篇、上巻――』上、三八九頁。土井忠生『吉利支丹語学の研究』新版、三頁。

(145) Jap. Sin. 41, f. 108. Alejandro Valignano, Apologia de la Compañia de Jesus de Japon y China (1598), José Luis Alvarez-Taladriz ed., Osaka, 1998, pp. 262, 263. 尾原悟「キリシタン版について――イエズス会日本年報を中心に(一)――」『上智史学』二八、五四頁。

(146) 一五九四年一〇月一二日(または一三日)付け京都発、フライ・ペドロ・バウティスタのフィリピン総督ルイス・ペレス・ダスマリニャス宛書簡。Lorenzo Pérez, “Cartas y Relaciones del Japón”, Archivo Iberoamericano, VI, 1916, p. 212.

(147) 『日葡辞書 Vocabvlario de Lingoa Iapam』岩波書店、一九六〇年、Prologo. 土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳 日葡辞書』岩波書店、一九八〇年、四頁。尾原悟「キリシタン版について――イエズス会日本年報を中心に(四)――」『上智史学』三二、二・三頁。

(148) 土井忠生『吉利支丹語学の研究』新版、八頁。

(149) alhóndiga. 拙訳『大航海時代の日本――ポルトガル公文書に見る――』四九頁。

(150) Valignano, Sumario de las Cosas de Japon, I, pp. 114-117. ヴァリニャーノ 松田毅一他訳『日本巡察記』(東洋文庫)平凡社、一九七三年、四一・四二頁。

(151) Schütte, Monumenta Historica Japoniae, I, pp. 152-157.